

## 「多年度にわたる基金事業のPDCA強化」 に関する事業別の取組状況

2022年5月

## 目次

No.	所管省庁	基金の名称	基金事業名	ページ
1	内閣府	革新的研究開発推進基金	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業	1
	文科省			
	厚労省			
	経産省			
2	内閣府	革新的研究開発推進基金	ワクチン・新規モダリティ研究開発事業	4
	文科省			
	厚労省			
	経産省			
3	総務省	デジタル基盤改革支援基金	デジタル基盤改革支援補助金	7
4	総務省	革新的情報通信技術研究開発推進基金	Beyond 5G 研究開発促進事業	10
5	総務省	デジタルインフラ整備基金	データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業	13
6	文科省	革新的研究開発推進基金	ムーンショット型研究開発プログラム	16
7	文科省	学術研究助成基金	科学研究費助成事業(科研費)	19
8	文科省	創発的研究推進基金	創発的研究支援事業	22
9	文科省	創発的研究推進基金	次世代研究者挑戦的研究プログラム	25
10	文科省	経済安全保障重要技術育成基金	経済安全保障重要技術育成プログラム(ビジョン実現型)	28
11	文科省	革新的研究開発推進基金	ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成	30
12	厚労省	ワクチン生産体制等緊急整備基金	ワクチン生産体制等緊急整備事業	33
13	厚労省	革新的研究開発推進基金	ワクチン開発推進事業	37
14	厚労省	医療情報化支援基金	医療提供体制設備整備交付金	40
15	厚労省	地域医療再生基金(復興計画分)	被災地域における地域医療の再生支援事業	43
16	厚労省	地域医療介護総合確保基金	地域医療介護総合確保基金事業	46
17	厚労省	安心こども基金	新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援等	49
18	農水省	革新的研究開発推進基金	ムーンショット型農林水産研究開発事業	52
19	経産省	グリーンイノベーション基金	グリーンイノベーション基金事業	55
20	経産省	国内投資促進基金	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業	58
21	経産省	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発基金	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	61
22	経産省	ムーンショット型研究開発基金	ムーンショット型研究開発事業	64
23	経産省	先端半導体生産基盤整備基金	先端半導体の国内生産拠点の確保	67
24	経産省	経済安全保障重要技術育成基金	経済安全保障重要技術育成プログラム(ビジョン実現型)	70
25	経産省	国内投資促進基金	ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業	72
26	経産省	国内投資促進基金	蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業	75
27	経産省	革新的研究開発推進基金	創薬ベンチャーエコシステム強化事業	78
28	経産省	廃炉・汚染水処理水対策基金	廃炉・汚染水処理水対策事業	81

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省
基 金 名	革新的研究開発推進基金
基 金 事 業 名	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
基 金 残 高（2021年度末）	13（10億円）
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：        ・我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進。 等</p> <p>②アウトプット：        (例)        ・プロジェクトマネージャー（PM）採択実績。 等</p> <p>③アウトカム：        (例)        ・2040年までに、免疫システムや睡眠の制御等により健康を維持し疾患の発症・重症化を予防するための技術や、日常生活の場面で個人の心身の状態を可視化・予測し、各人に最適な健康維持の行動を自発的に促す技術を開発することで、心身共に健康を維持できる社会基盤を構築する。 等</p> <p>④インパクト：        ・ムーンショット目標7（※）の実現。 等</p> <p>※2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステイナブルな医療・介護システムを実現。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：        &lt;点検・評価の流れ&gt;</p> <p>12～1月頃：研究推進法人（AMED）は外部有識者（アドバイザー）を交えたプロジェクトの自己評価を行う（研究開始時点3年目及び5年目にはムーンショット型研究開発事業課題評価委員会における外部評価を実施する）。</p> <p>2～3月頃：研究推進法人は評価結果を内閣府及び戦略推進会議に報告する。戦略推進会議は、研究推進法人に対し、全体俯瞰的な視点からプロジェクト構成の考え方等について助言を行う。</p> <p>3月頃：研究推進法人は、ポートフォリオ等の見直しを行うとともに、各プロジェクトの実施内容について見直しを行う。</p> <p>9月末：研究推進法人は、科技イノベ法に基づき、毎事業年度終了後6ヶ月以内に主務大臣あてに当該事業年度の業務報告書を提出する。</p> <p>11月頃：内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣は、科技イノベ法に基づき、研究推進法人から提出された業務報告書に意見を付して、国会に報告を行う。国会報告は内閣府ホームページで公表する。</p> <p>※基金の性質上、プロジェクトの採択は毎年度ではなく必要に応じたタイミングで実施する。支払いは複数年度にわたり行う。</p> <p>※上記の点検・評価を踏まえて、第1四半期に基金の規模が過大となっていか等の検証を実施し、9月末に公表予定の基金シートにおいて、保有割合、使用見込みの低い基金等の該当の有無などを公表。</p>

	<p>＜実施体制＞</p> <p>戦略推進会議 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府に設置。関係府省及び外部有識者より構成。</li> </ul> <p>ムーンショット型研究開発事業課題評価委員会 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AMEDに設置。評価時期（事前、中間事後）に応じて外部有識者を選定。</li> </ul> <p>ムーンショット型研究開発事業におけるアドバイザー :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AMEDが委嘱。外部有識者4名。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後2か月以内を目途に、法人のHPにおいて公表（なお、採択案件の支出額・交付決定額については、期末後1か月以内を目途に公表。）。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムディレクター（PD）は、研究開発の進捗状況を常に把握して、研究の順調に進捗しているものには、資源の重点配分をしていく、あるいは成果が全く見込まれないと認められる場合にはプロジェクトを中止するなど、常にポートフォリオを見直しながら、関係するプロジェクトを統括するPMに対して統一的な指揮・監督を実施する。</li> <li>・PDは、外部評価の結果や戦略推進会議の助言等を踏まえ、ポートフォリオの見直しを主導する。</li> <li>・AMEDは、外部評価及び自己評価の結果を戦略推進会議に報告し、同評価の結果や同会議の助言を踏まえて、PDと協議した上で、プロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等（ポートフォリオの見直し等）を決定する。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略推進会議は、内閣府副大臣を座長、座長代理に内閣府大臣政務官とし、アカデミア、産業界、総合科学技術・イノベーション会議委員等の外部有識者がメンバーに加わっている。戦略推進会議からの助言は、ポートフォリオ等の見直しに反映される。</li> <li>・戦略推進会議における議論に関して、健康・医療戦略推進本部に置かれ、外部有識者から構成される健康・医療戦略推進専門調査会は、原則として毎年度報告を受け、本制度全体の推進に関し、大局的見地から助言することとしている。</li> <li>・AMEDに設置するムーンショット型研究開発事業課題評価委員会は外部有識者から構成されるほか、研究開発や数理科学の専門家等の分野の外部有識者をアドバイザーとして委嘱している。</li> </ul>
備 考	—

## ロジックモデル

### (健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業)

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
<p>事業を行う背景(現状)、 事業実施のために入れる予算等</p> <p>事業を実施すべき問題・課題 解決すべき問題</p> <p>凡例</p>	<p>実施する事業の内容</p> <p>事業の活動目標・実績</p>	<p>実施する事業の内容</p> <p>事業の活動目標・実績</p>	<p>実施する事業の内容</p> <p>事業の活動目標・実績</p>	<p>実施する事業の内容</p> <p>事業の活動目標・実績</p>	<p>事業活動を通じて得られる成果目標・実績。必要に応じて、事業活動の流れ及び効果の時間軸(ごとに分けられる短期・中期・長期などと区別できる) ※短期期アウトカムは、事業活動を通して得られる短期的成果、中期・長期アウトカムは、それから長期的に期待される成果を言う</p> <p>事業活動を通じて実現すべき最終目的</p>

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省
基 金 名	革新的研究開発推進基金
基 金 事 業 名	ワクチン・新規モダリティ研究開発事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
基 金 残 高（2021年度末）	150（10億円）
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン開発・生産体制強化戦略（令和3年6月1日閣議決定）に基づき、重 点感染症を対象とすることを基本として、特に我が国としてワクチン開発 の優先度が高いものに対するワクチンの実用化に向けた研究開発を推進す る。また、感染症ワクチンへの応用可能性が期待されるモダリティの研究開 発を推進する。</li> </ul> <p>②アウトプット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン・新規モダリティの研究開発を推進する体制整備。</li> <li>・ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症ワクチンの研究開 発の進捗及びその研究成果の創出。</li> <li>・有事の際ワクチン開発を迅速に推進するための体制等の構築。</li> </ul> <p>③アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発を推進する感染症ワクチンについて、非臨床試験及び臨床試験の 実施。</li> </ul> <p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症有事にいち早く、安全で有効な、国際的に貢献できるワクチンを国内 外に届ける。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量 的指標の進捗の定期的 な点検・評価並びに原 則として四半期ごとの 支出状況と基金残高等 の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：</p> <p>＜点検・評価の流れ＞</p> <p>6月末：AMEDは、研究・経営評議会の意見も踏まえ、当該事業年度における業 務の実績について自ら評価を実施。毎事業年度終了後3ヶ月以内に主 務大臣（内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣） あてに評価結果を提出するとともに、公表。</p> <p>8月頃：日本医療研究開発機構審議会において、業務実績に係る自己評価につ いて意見交換等を実施。</p> <p>9月頃：AMEDの自己評価を踏まえ、主務大臣による業務の実績に関する評価を 実施。</p> <p>9月末：AMEDは、科技イノベ法に基づき、毎事業年度終了後6ヶ月以内に主務 大臣あてに当該事業年度の業務報告書を提出。</p> <p>11月頃：内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣は、科技 イノベ法に基づき、AMEDから提出された業務報告書に意見を付して、 国会に報告。国会報告は内閣府ホームページで公表。</p> <p>※また、AMEDは、事業における課題評価として、研究開発予定期間が5年以上 である課題について、研究開発開始後3年程度を目安として「課題評価委員 会」による中間評価を実施し、研究開発計画の達成度等を評価。また、課題 終了後に事後評価等を実施。</p> <p>※上記の点検・評価を踏まえて、第1四半期に基盤の規模が過大となっていな いか等の検証を実施し、9月末に公表予定の基金シートにおいて、保有割合、 使用見込みの低い基金等の該当の有無などを公表。</p>

	<p>＜実施体制＞</p> <p>ワクチン・新規モダリティ研究開発事業課題評価委員会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AMEDに設置。外部有識者を構成員に含む</li> <li>・採択（応募）課題に係る事前、中間及び事後評価を行う。</li> </ul> <p>日本医療研究開発機構審議会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府に設置。外部有識者を構成員に含む。</li> <li>・AMEDの行う研究開発の事務及び事業に関する事項を調査審議し、主務大臣に対して意見を述べる。</li> </ul> <p>研究・経営評議会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AMEDに設置。外部有識者による会議体。</li> <li>・業務の実績に係るAMEDによる自己評価に当たり意見を述べる。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後2か月以内を目途に、法人のHPにおいて公表。（なお、採択案件の支出額・交付決定額については、期末後1か月以内を目途に公表。）</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	・AMEDの先進的研究開発戦略センター（SCARDA）のセンター長の下、(2) の課題評価の結果や会議における助言等を踏まえつつ、研究課題の採択や予算配分等の研究開発に係る戦略の見直しや、課題の進捗管理を行う。
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	(2) ①を参照。
備 考	—

## ロジックモデル

### (ワクチン・新規モダリティ研究開発事業)

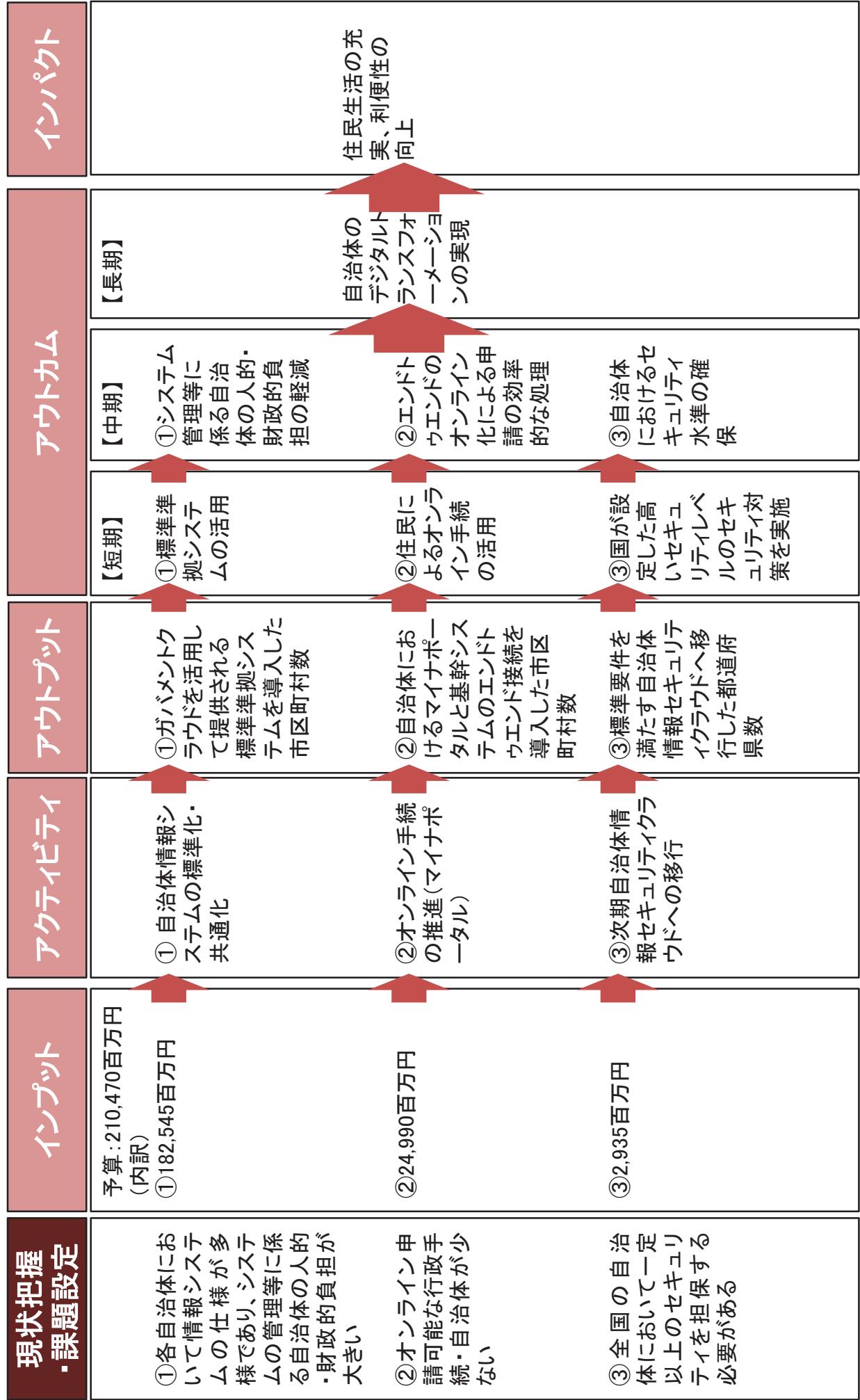
現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
事業を行う背景(現状)、解決すべき問題・課題	事業実施のため に投入する予算 等	実施する事業の内容	事業の活動目標・ 実績	事業活動を通じて得られる成果目標・実績。必 要に応じて、事業活動の波及効果の時間軸に 沿って、短期・中期・長期などと区分できる ※短期アウトカムは事業活動を通じて期待される短期 的成果、中期・長期アウトカムはそれぞれ短期的成果 ・中期的成果の後に期待される成果を言う	事業活動を通じて 事業活動を実現すべき最終 目的
「ワクチン開発 ・生産体制強化 戦略(令和3年6 月1日閣議決定 )」に基づき、今 後感染症有事に備 え、ワクチンの迅 速な開発・供給た を開けるため、ワクチ ンへ応用可能なモダ リティの研究開発を推 進する。	予算： ○研究開発費 1,504億円 (令和3年度補 正予算)	インプット ・アクティビティ ・課題設定	インプット ・アウトプット ・アクティビティ	アウトカム ・アウトカム ・アクティビティ	インパクト ・インパクト ・インパクト
	○事務経費 3.3億円(令和4 年度当初予算)				感染症有事に いち早く、安全で 効率的、国際的に 貢献できるワク チンを国内外に 届ける。

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	総務省
基 金 名	デジタル基盤改革支援基金
基 金 事 業 名	デジタル基盤改革支援補助金
基 金 の 造 成 法 人 等	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）
基 金 残 高（2021年度末）	205（10億円）
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体情報システムの標準化・共通化。</li> <li>・オンライン手続の推進（マイナポータル）。</li> <li>・次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行。</li> </ul> <p>②アウトプット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバメントクラウドを活用して提供される標準準拠システムを導入した市区町村数。</li> <li>・自治体におけるマイナポータルと基幹システムのエンドトゥエンド接続を導入した市区町村数。</li> <li>・標準要件を満たす自治体情報セキュリティクラウドへ移行した都道府県数。</li> </ul> <p>③アウトカム：</p> <p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準準拠システムの活用。</li> <li>・住民によるオンライン手続の活用。</li> <li>・国が設定した高いセキュリティレベルのセキュリティ対策を実施。</li> </ul> <p>【中期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム管理等に係る自治体の人的・財政的負担の軽減。</li> <li>・エンドトゥエンドのオンライン化による申請の効率的な処理。</li> <li>・自治体におけるセキュリティ水準の確保。</li> </ul> <p>【長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体のデジタルトランスフォーメーションの実現。</li> </ul> <p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民生活の充実、利便性の向上。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：</p> <p>＜点検・評価の流れ＞</p> <p>3月：J-LISの経営審議委員会（地方行財政、法律又は情報システムに関する高い識見を有する者その他の学識経験のある者により構成）において、「予算」審議に併せて、基金事業の進捗状況について意見を聴く。</p> <p>6月末：J-LISは、デジタル基盤改革支援補助金交付要綱に基づき、毎事業年度終了後3か月以内に基金の収支状況等について総務大臣に報告する。</p> <p>7月初頃：総務省において、J-LISからの報告を踏まえた点検・評価を行い、基金の規模が適切であるか等の検証を実施する。</p> <p>9月末頃：各年度総務省行政事業レビューのスケジュールに則り、基金シートを作成し、総務省のホームページで公表を行う。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>地方公共団体情報システム機構（J-LIS）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル基盤改革支援補助金交付要綱に基づき年度ごとに基金事業の状況報告書を総務大臣に提出する。</li> </ul> <p>総務省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J-LISからの報告書に基づき、年度ごとに基金シートを作成する。</li> </ul>

	<p>②四半期ごとの基金残高等の公表 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期に1回、期末後1か月以内に、J-LISのホームページにおいて、交付決定額と基金残高見込の公表を行う。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル基盤改革支援補助金については、既に各地方公共団体に上限額を内示済みであり、当該内示額も踏まえながら、各地方公共団体においてデジタル基盤改革支援補助金の各事業に取り組んで頂いているところ。このため、原則として予算の範囲内では、各地方公共団体に内示済みの上限額の低減は行わない。</li> <li>・また、地方公共団体における各事業に係る取組を円滑に進めるため、引き続き、地方公共団体の意見を丁寧に聞きつつ、デジタル基盤改革支援補助金による支援を行う。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度より、J-LISの経営審議委員会（地方行財政、法律又は情報システムに関して高い識見を有する者その他の学識経験のある者により構成）において、「予算」審議に併せて、基金事業の進捗状況について意見を聞くこととする。</li> </ul>
備 考	—

# 「デジタル基盤改革支援基金」のロジックモデル



改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	総務省
基 金 名	革新的情報通信技術研究開発推進基金
基 金 事 業 名	Beyond 5G研究開発促進事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人情報通信研究機構
基 金 残 高 (2021年度末)	1 (10億円)
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「超高速・大容量」、「超低遅延」、「超多数同時接続」、「自律性」、「拡張性」、「超安全・信頼性」、「超低消費電力」の要素技術について、公募型研究開発プログラムにより広く研究開発課題を募り、専門家等による評価に基づき実施すべき課題を採択し、研究開発を実施する。</li> </ul> <p>②アウトプット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Beyond 5G実現に向け実施した、要素技術の研究開発課題数。</li> </ul> <p>③アウトカム：</p> <p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型研究開発プログラムにより採択、実施された研究開発のうち、外部専門家による研究開発評価において、優れた進捗が認められた研究開発課題の割合70%以上を目指す。</li> </ul> <p>【中長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型研究開発プログラムで実施された研究開発課題の成果を用いて、製品化等の実用化を目指す。</li> </ul> <p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年頃から順次要素技術を確立し、Beyond 5Gにおける将来の国際競争力を確保する。</li> <li>・Beyond 5Gという次世代の社会インフラが実現し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）の融合等、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会Society 5.0が実現する（2030年頃）。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：</p> <p>＜基金の点検・評価の流れ＞</p> <p>令和3年3月：基金の設置。</p> <p>令和3年6月：基金に係る業務に関する報告書の提出。</p> <p>令和4年6月：基金に係る業務に関する報告書の提出。</p> <p>令和5年6月：基金に係る業務に関する報告書の提出。</p> <p>令和5年度中：NICT法附則第14条3項に規定する基金の評価。</p> <p>＜事業の点検・評価の流れ＞</p> <p>令和3年3月：事業の開始。順次、公募・評価・採択。委託契約後、研究開発受託者との間でスタートアップミーティングを実施。</p> <p>令和4年2月：基金により実施する研究開発の採択終了。</p> <p>令和4年秋頃：ステージゲート評価の実施。</p> <p>令和5年3月：基金により実施する研究開発への支出可能な期間の終了。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>総務省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施に関する詳細について、執行機関と協議を実施。研究開発の進捗や技術動向、市場動向等を踏まえ、必要に応じて研究開発方針を改定。</li> </ul> <p>国立研究開発法人情報通信研究機構：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施するための基金の適切な管理、研究計画書の作成、公募の実施、提案の採択・実施者の決定、契約締結等を行う。</li> <li>・研究開発プログラムの統一的な指導・監督を行うプログラムディレクター（PD）を設置し、研究開発の進捗管理等のマネジメント（実施者による</li> </ul>

	<p>研究開発の進捗状況の把握、実施者に対する必要な指示・支援、評価委員会を通じた評価、研究開発プログラム全体の総合的な調整等)を行う。</p> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期末時点の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、総務省ウェブサイト内で公表予定。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究開発課題の途中段階において、必要に応じて評価委員会による評価(ステージゲート評価)を実施し、研究開発の継続の可否、加速・縮小、実施体制の変更を決定し、研究開発課題毎の予算配分の増加や縮小等を行う。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信技術分野等の大学関係者、企業等の外部専門家が参画する国立研究開発法人審議会の情報通信研究機構部会において、基金の進捗管理等も含めた当該機構の各取組に対する評価を毎年度実施している。</li> </ul>
備 考	—

# 革新的情報通信技術研究開発推進基金

## 現状・課題

- 2030年頃の実用化が想定される5Gの次の無線通信システムであるBeyond 5Gは、国民生活や経済活動を支える社会基盤として、あらゆる組織や産業において活用されるのみならず、Beyond 5Gを構成する革新的な情報通信技術が社会に対して広範な波及効果を生むことなどが想定されることから、我が国の国際競争力等の観点から様々な要素技術の確立が求められている。

- 一方、Beyond 5Gは、5G以前の移動通信インフラと比較して、実現に必要となる要素技術の研究開発の難易度が飛躍的に高まるところに、通信インフラに留まらないより広範な関連技術との統合が必要になると見込まれることから、Beyond 5Gの実現に向けた取組を政府が積極的に推し進めている。

## インプット(資源)

令和2年度補正予算額: 30,000百万円

## アクティビティ(活動)

Beyond 5G実現に必要な要素技術等の研究開発を行う公募型研究開発プログラムを実施し、民間企業や大学等による研究開発プロジェクトを促進する。

### ■ 要素技術

- ・ 超高速・大容量通信を可能とするための研究開発(次世代光ファイバ、デラヘルツ波等)
  - ・ 超低遅延を可能とするための研究開発(時空間同期、伝送メディア変換等)
  - ・ 超多数同時接続を可能とするための研究開発(アンテナ高度化等)
  - ・ 自律性を確保するための研究開発(仮想化、オーブン化等)
  - ・ 拡張性を確保するための研究開発(衛星・HAPS利用、AI、インクルーシブインターネット等)
  - ・ 超安全・信頼性を確保するための研究開発(量子IoT、セキュリティ技術等)
  - ・ 超低消費電力を可能とするための研究開発(光電融合、ナノハイブリッド基盤等)
- 上記要素技術を導り、専門家等による評価に基づき課題を採択し、研究開発を実施する。

## アウトカム(成果目標)

### 【短期アウトカム】

公募型研究開発プログラムにより採択、実施された研究開発のうち、外部専門家による研究開発評価において、優れた進捗が認められた研究開発課題の割合70%以上を目指す。

### 【中長期アウトカム】

公募型研究開発プログラムで実施された研究開発課題の成果を用いて、製品化等の実用化を目指す。

## インパクト(国民・社会への影響)

- 2025年頃から順次要素技術を確立し、Beyond 5Gにおける将来の国際競争力を確保する。

- Beyond 5Gという次世代の社会インフラが実現し、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)の融合等、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 Society 5.0 が実現する(2030年頃)。

## アウトプット(活動目標)

Beyond 5G実現に向け実施した、要素技術の研究開発課題数

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	総務省
基 金 名	デジタルインフラ整備基金（特定電気通信施設等整備推進基金）
基 金 事 業 名	データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業
基 金 の 造 成 法 人 等	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
基 金 残 高（2021年度末）	50（10億円）
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ： ・データセンター等のデジタルインフラの整備に必要な経費の一部を民間事業者等に対し助成。</p> <p>②アウトプット： ・整備したデータセンターの数及び規模。 ・整備した海底ケーブルの数及び規模。</p> <p>③アウトカム： ・令和4年度以降に着工し令和7年度末までに整備されるデータセンターのサーバルーム面積のうち東京圏以外のものが占める割合。 ・海底ケーブルで日本を周回する「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」の構築。</p> <p>④インパクト： ・通信ネットワークの強靭化・デジタルインフラの東京圏一極集中の是正。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価： ＜点検・評価の流れ＞ 令和4年2月：総務省において交付要綱を作成・公表。 令和4年4～5月頃：基金造成法人において助成に係る交付規程等を作成・公表。 5月以降順次：個別事業の選定（公募・審査・決定）。  令和5年度以降 毎年4～6月頃：外部評価会において個別事業の進捗、基金残高及び基金事業全体としての指標も含めた評価、基金の規模が過大になっていないか等の評価、公表。</p> <p>＜実施体制＞ 総務省： ・交付要綱の作成。 ・基金造成法人の監督。 基金造成法人： ・交付規程の作成。 ・個別事業の選定と進捗管理。 外部評価会： ・進捗及び指標の評価。 ・基金事業全体の評価。</p> <p>※特記事項： 基金の性質上、個別事業の選定は毎年実施するものではない。</p> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表： ・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、基金造成法人（法人ウェブサイト等）において公表。</p>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別事業の進捗や、基金事業全体についての指標も含めた評価及び基金の規模が過大となっていないか等の評価を、4～6月頃外部評価会において実施。その結果を総務省でも確認。</li> <li>当該結果を踏まえ、個別事業の補助の中止等必要な対応を実施。</li> </ul>

(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	・基金設置法人に、学識経験者等の外部専門家が加わる外部評価会を設置し、毎年度、個別事業の進捗、基金残高及び基金事業全体としての指標も含めて評価するとともに、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施する。その結果は公表する。
備 考	・本基金は、令和3年度補正予算により令和3年度3月に新たに造成されるものであり、令和4年度の個別事業の選定が初回である。

# データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業

現状把握・課題設定	インプット（資源）	アクティビティ（活動）	アウトプット（活動目標・実績）	アウトカム（成果目標・実績）	インパクト（国民・社会への影響）
データセンターの過半が東京圏に立地するなど、デジタルインフラは一極集中	予算：50,000百万円	データセンター等のデジタルインフラの整備に必要な経費の一部を民間事業者等に対し助成	・整備したデータセンターカーの数及び規模 ・整備した海底ケーブルの数及び規模	・令和4年度以降に着工し令和7年度末までに整備されるデータセンターサーバルーム面積のうち東京圏以外のものが占める割合 ・海底ケーブルで日本を周回する「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」の構築	通信ネットワークの強靭化・デジタルインフラの東京圏一極集中の是正

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	文部科学省
基 金 名	革新的研究開発推進基金
基 金 事 業 名	ムーンショット型研究開発事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人科学技術振興機構
基 金 残 高 (2021年度末)	137 (10億円)
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：        ・ムーンショット目標の達成及び研究開発構想の実現に向けた挑戦的な研究開発の実施。</p> <p>②アウトプット：        ・ムーンショット目標の達成及び研究開発構想の実現に向け実施した研究開発課題数。</p> <p>③アウトカム：        ・人々を魅了する野心的目標（ムーンショット目標）の達成のために、基礎研究段階にある知見やアイデアを最大限に引き出し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究成果が創出される。</p> <p>④インパクト：        「Human Well-being」（人々の幸福）を目指した、ムーンショット目標の達成。        ・2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現。        ・2050年までに、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会を実現。        ・2050年までに、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現。        ・2050年までに、経済・産業・安全保障を飛躍的に発展させる誤り耐性型汎用量子コンピュータ。        ・2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現。        ・2050年までに、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現。</p> <p>※特記事項：        本事業は、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした野心的な目標及び構想を国が策定し、挑戦的な研究を推進している。失敗を許容しながら挑戦的な研究開発を推進するとしていることから、定量的なアウトカム指標は設定していない。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：        &lt;点検・評価の流れ&gt;        3~4月頃：プロジェクト・課題年次計画に沿って委託研究契約を締結。        10月頃：PM（プロジェクトマネージャー）による課題評価を実施（プロジェクト年次報告書の作成）。        11月頃：PD（プログラムディレクター）・アドバイザリボードによるプロジェクト評価を実施（プログラム年次報告書の作成）。        2月頃：ガバニング委員会によるプログラム評価（委員会にてプログラムの進捗状況を把握し、評価を実施）。        3月頃：内閣府戦略推進会議にて、年次評価結果を報告（公開）。        年次評価結果を踏まえ、次年度のプロジェクト・課題年次計画を策定。</p> <p>また、第1四半期に、事業の点検・評価を踏まえて、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施。</p>

	<p>研究開始から3年目：外部有識者による外部評価を実施し、評価結果や戦略推進会議の助言を踏まえて、PDと協議し、プロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等を決定する。</p> <p>研究開始から5年目：CSTIは目標に対する進捗状況や今後の達成の見通しを評価し、研究開発（プログラム）の継続・終了を決定。外部有識者による外部評価を実施し、評価結果や戦略推進会議の助言を踏まえて、PDと協議し、プロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等を決定する。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>文部科学省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ムーンショット目標の達成を目指し、他府省と連携し研究開発構想を策定。</li> </ul> <p>科学技術振興機構（JST）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバニング委員会の下、PDの任命、PMの採択、プログラム・プロジェクトの進捗評価を実施。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、法人のHPにおいて公表</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのプログラムについては、毎年、ガバニング委員会の評価結果や戦略推進会議の助言等を踏まえ、プログラムの推進及びプログラムの予算等に係る全体の調整を行う。</li> <li>・3年目と5年目で実施される外部評価及び自己評価の結果や戦略推進会議からの助言を踏まえて、PDと協議の上、プロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等を決定する。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に関する重要事項を審議し、事業の的確かつ効果的な推進に資する事業全体を統括するガバニング委員会（外部有識者や外部専門家から構成）を設置し、その中で毎年度、プログラム評価を行う。</li> <li>・プロジェクト評価においても、外部有識者（アドバイザー）を目標毎に10数名を加えている。</li> </ul>
備 考	—

# 「ムーンショット型研究開発事業」のロジックモデル

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	文部科学省
基 金 名	学術研究助成基金
基 金 事 業 名	科学研究費助成事業
基 金 の 造 成 法 人 等	独立行政法人日本学術振興会
基 金 残 高 (2021年度末)	111 (10億円)
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ： ・人文科学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を対象に、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行う。</p> <p>②アウトプット： ・研究課題の採択件数。</p> <p>③アウトカム： ・研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究の推進や、国際共同研究の推進等を通じ、我が国における研究力を向上させる(科研費による国際共著論文数、日本のTop10%論文数のシェア、順位、Q値等)。</p> <p>④インパクト： ・我が国の国際的な地位の向上。 ・新たな産業の創出。 等</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価： &lt;点検・評価の流れ&gt; ※学術研究助成基金助成金のうち、応募件数の多い研究種目(基盤研究(C)、若手研究)の流れについて記載。</p> <p>～ 7月：前年度の公募・審査結果等に基づく文部科学省科学技術・学術審議会(研究費部会、科学研究費補助金審査部会)における審議等を踏まえ、文部科学省において公募内容等を決定。</p> <p>8月～ 翌年2月：日本学術振興会において、公募、審査の実施。</p> <p>翌年2月～ 翌年度6月：日本学術振興会科学研究費委員会、日本学術振興会学術システム研究センターにおいて、審査の結果等を踏まえ、改善事項等を検討。</p> <p>※翌々年度4月～6月に実施する基金シートによる基金事業の定量的な評価等も随時活用。</p> <p>※研究者は、研究計画とともに科研費による研究も含めこれまでの研究活動等を記載した研究計画調書を提出している。また、個別の審査においては、当該調書の内容に基づき、当該研究者の研究遂行能力についても審査委員により厳正に評価され、研究成果が期待できる課題が採択課題として選定されている。</p> <p>※採択された研究課題については、毎年度自己評価を実施。また、令和3年度に創設され当基金により実施される国際先導研究においては、研究期間中に中間評価、研究終了翌年度に事後評価を行う予定。</p> <p>※また、第1四半期に、事業の点検・評価を踏まえて、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施。</p>

	<p>＜実施体制＞</p> <p>文部科学省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業に係る企画立案。</li> <li>・基金の配分に係る基本方針の作成。</li> </ul> <p>日本学術振興会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業の公募・審査の実施及び執行管理。</li> </ul> <p>※主な外部有識会議</p> <p>【文部科学省に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会：科学研究費助成事業の制度改善等について審議</li> <li>・同科学研究費補助金審査部会：科学研究費助成事業の審査方法、審査評価の改善について審議</li> </ul> <p>【日本学術振興会に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費委員会：科学研究費助成事業の審査の具体的な事項（審査の進め方、評価基準等）について審議、審査の実施</li> </ul> <p>※上記の他、第一線の研究者から構成される日本学術振興会学術システム研究センターにおいて科学研究費助成事業の審査等について見直し・改善等を審議。外部有識者会議に必要に応じて提言を実施。</p> <p>※科学研究費委員会の下に約800の委員会を設置し、当該委員会において採択課題の選定に係る審査を実施。</p> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の執行額、国からの交付額及び各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、法人のウェブサイトにおいて公表。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学術振興会における審査の実施後、審査の結果等を踏まえて改善事項の検討を同会科学研究費委員会、学術システム研究センターにおいて実施。</li> <li>・その結果等も踏まえつつ、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会、同科学研究費補助金審査部会でも検討を実施し、さらに、基金シート等を通じた定量的な評価を踏まえ、文部科学省において次年度の公募内容等（学術研究助成基金から支出すべき研究種目や、各種目への配分額等）を決定するとともに予算配分等へ反映。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業の基本的な制度設計を行う文部科学省、公募、審査等を行う日本学術振興会それに外部有識者の知見を取り入れる仕組みを構築。具体的には以下のとおり。</li> </ul> <p>【文部科学省に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会：科学研究費助成事業の制度改善等について審議。</li> <li>・同科学研究費補助金審査部会：科学研究費助成事業の審査方法、審査評価の改善について審議。</li> </ul> <p>【日本学術振興会に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費委員会：科学研究費助成事業の審査の具体的な事項（審査の進め方、評価基準等）について審議、審査の実施</li> </ul> <p>※上記の他、第一線の研究者から構成される日本学術振興会学術システム研究センターにおいて科学研究費助成事業の審査等について見直し・改善等を審議。外部有識者会議に必要に応じて提言を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、科学研究費委員会の下に外部有識者から成る約800の委員会を設置し、採択課題の選定において知見を取り入れる仕組みを構築。</li> </ul>
備 考	—

科学研究費助成事業におけるロジックモデル

## ○現狀把握・課題設定

- ・我が国の研究力は、近年、世界と比べて相対的に低下。
  - ・この状況に歯止めをかけ、研究力の向上を図っていくことが喫緊の課題。

## ○日本の論文数等の順位について

2007-2009年平均 2017-2019年平均

3位(65,612本) 4位(65,742本)

3位(65,612本) 4位(65,742本)

（「科学技術指標2021」（科学技術・学術政策研究所）より）

## ○具体的な施策(ロジックモデル)



R4予算 約2,377億円  
(うち、学術研究助成基  
による支援) 979億円

○研究者の自由な発想に基づく研究への支援  
人文科学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのであらゆる「学術研究」を対象に、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する貢献を実施

- ① 科研費全体で  
支援を行った研究  
課題数
  - ② 基金により支援  
を行った研究課題  
数

○研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究の推進や、国際共同研究の推進等を通じ、我が国における研究力を向上させる（科研費による国際共著論文数、日本のTop10%論文数のシニア、順位、Q値等）

- 我が国の国際的な地位の向上
  - かつてない画期的な製品やサービスの創出
  - 新たな産業の創出

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	文部科学省
基 金 名	創発的研究推進基金
基 金 事 業 名	創発的研究支援事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人科学技術振興機構
基 金 残 高 (2021年度末)	66 (10億円)
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ： ・自由で挑戦的・融合的な構想に、リスクを恐れず挑戦し続ける独立前後の多様な研究者を対象に、最長10年間の安定した研究資金と、研究者が研究に専念できる環境の確保を一体的に支援する。</p> <p>②アウトプット： ・研究課題の採択件数、「創発の場」の開催件数、創発運営委員会等の開催件数。</p> <p>③アウトカム： ・研究者が創発的研究に集中できる研究環境が形成され、破壊的イノベーションにつながる成果が創出される（採択された研究者による、職務活動全体に占める研究活動時間の割合の平均、破壊的イノベーションにつながる研究成果数）。</p> <p>④インパクト： ・優れた研究人材の意欲と研究時間が最大化されることで破壊的イノベーションにつながる成果が創出され、新技術の開発・実装や社会・システムの変革、新たな研究分野の開拓などを通じて社会に還元される</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価： ＜点検・評価の流れ＞ 4月～7月：科学技術振興機構において研究課題の公募。 7月～12月：科学技術振興機構において審査・採択。 翌年1月以降：個別研究課題の研究計画策定・科学技術振興機構において承認委託研究契約・研究開始。 翌年1月～3月：文部科学省及び科学技術振興機構において、公募・選考の結果を踏まえて事業の改善・見直しを検討。 翌年3月末：文部科学省及び科学技術振興機構において、翌年度の公募・選考に係る基本方針の決定。</p> <p>また、第1四半期に、事業の点検・評価を踏まえて、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施。</p> <p>研究開始後 1年ごと：P0（プログラム・オフィサー）及びAD（アドバイザー）により、個別研究課題の進捗を評価・公表。 科学技術振興機構において個別研究課題の実績報告書を精査。</p> <p>研究開始後 3年目：個別研究課題の進捗等につきステージゲート評価を実施（第1回目）。</p> <p>研究開始後 7年目：個別研究課題の進捗等につきステージゲート評価を実施（第2回目）。</p>

	<p>&lt;実施体制&gt;</p> <p>文部科学省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に係る企画立案。</li> </ul> <p>科学技術振興機構：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の公募・採択及び運営。</li> </ul> <p>創発運営委員会及び創発PO会議（法人に設置した外部有識者会議）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営・見直し等に係る意見の聴取。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、法人のHPにおいて公表。</li> </ul>
(3)進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての個別研究課題について、毎年度末に、科学技術振興機構が研究成果等の実績報告を受領するとともに、14名の創発POと約160名の創発ADの知見を得て研究の進捗管理を実施することとしている。</li> <li>・また、研究期間中のステージゲート審査により、研究の進捗評価を研究計画の調整（研究費の増額・減額、研究体制の見直し等を含む）に反映するとともに、評価結果に応じて研究課題の早期終了の措置を行うこととしている。</li> <li>・それらの結果等を踏まえつつ、創発運営委員会のもと事業運営・見直しに係る意見を聴取し、文部科学省において次年度の公募内容等を決定するとともに予算配分等へ反映。</li> </ul>
(4)外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体の運営に係る重要事項を審議するため、大学学長・教授並びに民間企業及び国立研究開発法人の役員等7名の構成員で構成される創発運営委員会を設置し、毎年度、事業の運営・見直しに係る意見を聴取することとしている。</li> <li>・創発POとして多様な研究分野から第一線の研究者14名を任命し、約160名の創発ADの協力を得て、研究課題の進捗管理・評価を行うとともに、新規研究課題の選考等に関する知見を取り入れることとしている。</li> </ul>
備 考	—

# 創発的研究支援事業のロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
諸外国に比べ我が国の研究力が相対的に低迷(Top10%補正論文数の世界ランク2002年→2016年:4位→11位)	予算:688億円(R1補正500億円により造成した基金に対し、R2当初0.6億円、R2補正134億円、R3当初0.6億円、R3補正53億円、R4当初0.6億円をそれぞれ積み増し)	自由で挑戦的・融合的な構想に、リスクを恐れず挑戦し続ける独立前後の多様な研究者を対象に、最長10年間の安定した研究資金と、研究者が研究に専念できる環境の確保を一體的に支援する。	研究課題の採択件数  「創発の場」の開催件数  創発運営委員会等の開催件数	研究者が創発的研究に集中できる研究環境が形成され、破壊的イノベーションにつながる成果が創出される(採択された研究者による、職務活動全体に占める研究活動時間の割合の平均、破壊的イノベーションにつながる研究成果数)	優れた研究人材の意欲と研究時間が最大化されることで破壊的イノベーションにつながる成果が創出され、新技術の開発・実装や社会・システムの変革、新たな研究分野の開拓などを通じて社会に還元される

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	文部科学省人材政策課
基 金 名	創発的研究推進基金
基 金 事 業 名	次世代研究者挑戦的研究プログラム
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人科学技術振興機構
基 金 残 高 (2021年度末)	44 (10億円)
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程学生への経済的支援の強化と博士人材の多様なキャリアパスの整備を一体として主体的に行う実力と意欲のある大学において、既存の枠組みを越えて優秀な博士後期課程学生の選抜等を行う事業統括のリーダーシップのもと、当該博士後期課程学生に対する様々な支援を実施・展開し、国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）に造成した創発的研究推進基金を通じ、当該大学の取組を国として支援する。</li> </ul> <p>②アウトプット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本プログラムにおける支援者数。</li> </ul> <p>③アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な志ある人材が不安なく博士後期課程へ進学し、研究へ専念できる環境の実現を目指す（主な指標：博士後期課程進学者数・進学率の増加）。</li> <li>科学技術・イノベーションの担い手となる優秀な博士人材を輩出し、安定的なキャリアの実現を目指す。（主な指標：本プログラムに参加し博士課程を修了した学生の就職率が博士課程修了者の就職率の全国平均を上回る。）。</li> </ul> <p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学を通じて、科学技術・イノベーションの担い手となる博士人材が活躍することで、我が国の研究力が向上し、その成果が社会に還元される。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価： &lt;点検・評価の流れ&gt;</p> <p>(A日程)</p> <p>令和3年</p> <p>6～7月：プロジェクトの公募。</p> <p>7～8月：審査。</p> <p>9月：採択決定。</p> <p>9月以降：支援学生選抜・交付。</p> <p>(B日程)</p> <p>令和3年</p> <p>9月：プロジェクトの公募。</p> <p>10月～11月：審査。</p> <p>12月：採択決定。</p> <p>12月以降：支援学生選抜・交付。</p> <p>毎年度5月末：大学による助成事業実績報告書の提出。</p> <p>事業終了年度 又はその翌年度：科学技術振興機構による事後評価の実施。</p> <p>また、第1四半期に、事業の点検・評価を踏まえて、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施</p>

	<p>＜実施体制＞</p> <p>文部科学省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業のPDCAに関する点検等。</li> </ul> <p>科学技術振興機構（JST）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の公募・採択及び運営。</li> </ul> <p>次世代研究者挑戦的研究プログラム委員会（法人内の評価チーム、外部有識者が参加）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の採択、モニタリング、フォローアップ、評価、運営等。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、法人のHPにおいて公表。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興機構は大学における博士後期課程学生支援プロジェクトの実施状況について、個別の学生に対する科学技術振興機構からの直接の意見聴取をはじめ、サイトビジット、進捗報告会、報告書等を含むモニタリングを行い、個々の学生による研究の実施状況やキャリア開発・育成コンテンツの実施状況等について確認する。</li> <li>・確認の結果、研究やキャリア開発・育成コンテンツが申請内容と異なる等、改善が必要と判断される場合は改善勧告を発出し、改善勧告後も改善が見られない場合は、事業期間中であっても、活動経費の減額や博士後期課程学生支援プロジェクトの中止・中断などの措置をとることがある。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授等11名の外部有識者で構成される次世代研究者挑戦的研究プログラム委員会が、博士後期課程学生支援プロジェクトの実施状況に関するモニタリングを行い、科学技術振興機構がモニタリングの結果のフィードバックを行う。</li> </ul>
備 考	—

# 次世代研究挑戦者研究プログラムのロジックモデル

現状把握 ・課題設定	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
主要国が博士号取得者数を軒並み増加させる中、日本は減少傾向。  修士課程修了者の進学者数及び進学率がいすれも減少傾向。(2000年→2021年:9,338人・16.7%→6,940人・9.7%)	予算:520.8億円(創発的研究推進基金に対し、R2補正)をそれぞれ積み増し)	本プログラムにおける支援学生数	優秀な志ある人材が不安なく博士後期課程へ進学し、研究へ専念できる環境の実現を目指す。(主な指標:博士後期課程進学者数・進学率の増加)	科学技術・イノベーションの担い手となる優秀な博士人材を輩出し、安定的なキャリアの実現を目指す。(主な指標:本プログラムに参加し博士課程を修了した学生の就職率が博士課程修了者の就職率の全国平均を上回る。)

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	文部科学省
基 金 名	経済安全保障重要技術育成基金
基 金 事 業 名	経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人科学技術振興機構
基 金 残 高（2021年度末）	125（10億円）
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：      ②アウトプット：      ③アウトカム：      ④インパクト：</p> <p>本事業については、内閣府主導の下で文部科学省及び経済産業省が関係府省庁と連携して実施するものである。</p> <p>また、本基金については、経済安全保障法制に関する提言（2022年2月1日 経済安全舗装法制に関する有識者会議）において、先端的な重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用を目的とするものとして指定を受けるよう法律上に位置付ける旨、提言された。</p> <p>このため、①～④を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築に係る検討については、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているが、法制との整合性も考慮しつつ、本プログラムの詳細な制度設計について検討を進めているところ。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：      &lt;点検・評価の流れ&gt;      &lt;実施体制&gt;</p> <p>点検・評価の流れ及び実施体制に係る検討については、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているが、法制との整合性も考慮しつつ、本プログラムの詳細な制度設計について検討を進めているところ。</p> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：      基金残高等の公表に係る検討については、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているところ。</p>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映に係る検討については、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているが、法制との整合性も考慮しつつ、本プログラムの詳細な制度設計について検討を進めているところ。
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	外部専門家の知見を取り入れる仕組みに係る検討については、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているが、法制との整合性も考慮しつつ、本プログラムの詳細な制度設計について検討を進めているところ。
備 考	—

# 経済安全保障重要技術育成プログラム(ビジョン実現型)

背景	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
経済安全保障の強化推進のため、シンクタンク機能も活用しながら、先端的な重要な技術について実用化に向けた強力な支援を行う。	予算：2,500億円（うち、文部科学省1250億円、経済産業省1250億円）	内閣府主導の下で現在行われている事案の中で検討中の企画・立案	内閣府主導の下で現在行われている事案の中で検討中の企画・立案	内閣府主導の下で現在行われている事案の中で検討中の企画・立案	内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の企画・立案

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省
基 金 名	革新的研究開発推進基金
基 金 事 業 名	ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
基 金 残 高（2021年度末）	52（10億円）
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症有事に備え平時において最先端の研究の中核的機能を発揮すべく、これまでにない世界トップレベルの研究開発のフラッグシップ拠点と、同拠点とシナジー効果が期待できる特徴的な拠点（以下「シナジー拠点」という。）を形成し、我が国として備えるべき研究力・機能をオールジャパンで整備・強化する。</li> <li>・ワクチンや治療薬等の研究シーズを実用化に結び付けるため、出口を見据えたアカデミア・産業界・臨床現場との切れ目のない協働体制を確保することに加え、緊急時の迅速な対応を見据えた研究推進体制を構築する。</li> </ul> <p>②アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン開発の基礎研究を担う世界最先端の拠点に関する体制構築（人員体制の構築、機器・設備の整備、拠点の独立性・自律性の確保）。</li> <li>・産官学・臨床現場が連携した研究開発の推進体制の整備（各拠点における企業や臨床研究中核病院等との連携体制構築、産官学連携コンソーシアムの形成等）</li> <li>・ワクチン開発に係る研究成果の創出（シーズ、特許等）。</li> <li>・感染症有事の際に国産ワクチン等の研究開発を迅速に実施できる体制の整備。</li> </ul> <p>③アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発拠点の整備により平時からのワクチン分野において卓越した研究力を保有し、世界トップレベルの研究成果を創出するとともに、感染症有事が起った場合に、SCARDAの指示を受け、必要な対応を実施できる。</li> <li>・ワクチン研究開発に係る優れた国内外の最先端の研究者や企業出身の研究者が招へいされる（外国籍の研究者と企業出身の研究者を合わせて2割以上）。</li> <li>・本事業の主要研究者における外国籍研究者の割合が、事業5年度目に3割以上となるよう増加。</li> <li>・産学官連携コンソーシアムの参加機関の獲得及び同コンソーシアムを通じた成果の導出。</li> <li>・企業等からの出資による共同研究・受託研究の件数、受入額が増加し、本事業予算に対する企業の資金による研究の割合が引き上がる。</li> <li>・拠点に置いて開発したシーズの「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」等への成果の導出。</li> <li>・産学官連携コンソーシアムの導出。</li> </ul> <p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症有事の際に、世界に先駆けワクチン等を開発し、我が国をはじめ世界各国への提供を実現し、世界の健康・医療における重要な課題を解決。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：</p> <p>＜点検・評価の流れ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AMEDは、事業における課題評価として、研究開発開始後3年程度を目安として「課題評価委員会」による中間評価を実施し、研究開発計画の達成度等を評価する。また、課題終了後に事後評価等を行う。</li> <li>・AMEDは、業務の実績に係る自己評価及び主務大臣による評価を年度ごとに実施する。</li> </ul>

	<p>令和4年3～5月：日本医療研究開発機構（AMED）において研究課題の公募。      令和4年5月～8月：AMEDにおいて審査・採択。      令和4年9月以降：委託研究契約・研究開始。      令和4年度以降：毎年度、評価を実施。</p> <p>また、第1四半期に、事業の点検・評価を踏まえて、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施。</p> <p><b>研究開始後</b></p> <p>毎年度：課題評価委員会分科会（アドバイザリー委員会）により、各拠点形成状況や研究開発状況の進捗を確認し、PS・P0へ拠点管理・運営方針に関する必要な助言・指摘を行う。</p> <p><b>研究開始後</b></p> <p>3年目：課題評価委員会による評価を実施し、拠点の整備状況や、研究開発計画の達成度、研究開発成果を厳格に評価。</p> <p><b>研究開始後</b></p> <p>5年目：課題評価委員会による評価を実施し、拠点の整備状況や、研究開発計画の達成度、研究開発成果を厳格に評価。</p> <p><b>&lt;実施体制&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業課題評価委員会（AMEDに設置。アカデミア等の外部有識者を構成員に含む。採択（応募）課題に係る事前、中間及び事後評価を行う。）</li> <li>・本事業における課題評価委員を中心とした課題評価員会分科会（アドバイザリー委員会）をAMEDに設置し、事業全体の進捗を確認。</li> <li>・日本医療研究開発機構審議会（国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成26年法律第49号）第19条の規定に基づき内閣府に設置。アカデミア等の外部有識者を構成員に含む。AMEDの行う研究開発の事務及び事業に関する事項を調査審議し、主務大臣に対して意見を述べる。）</li> <li>・研究・経営評議会（AMEDに設置。業務の実績に係るAMEDによる自己評価に当たり意見を述べる。アカデミア等外部有識者による会議体。）</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後2か月以内を目途に、法人のHPにおいて公表。          （なお、採択案件の支出額・交付決定額については、期末後1か月以内を目指して公表。）</li> </ul>
(3)進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	・AMEDの先進的研究開発戦略センター（SCARDA）のセンター長の下、(2)の課題評価の結果や会議における助言等を踏まえつつ、研究課題の新規採択、研究開発分担者の追加・変更を含む既存課題の研究体制の見直し、優れた研究開発活動への予算の追加配分、進捗が優れない拠点に対しての計画修正の指示等の研究開発に係る戦略の見直しや、課題の進捗管理を行う。
(4)外部専門家の知見を取り入れる仕組み	(2) ①を参照。
備考	—

## ロジックモデル

### (ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業)

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会 への影響)
<b>凡例</b>					
事業を行う背景（現状）、解決すべき問題・課題	事業実施のために入れる予算等	実施する事業の内容	事業の活動目標 ・実績	事業活動を通じて得られる成果目標・実績。必要に応じて、事業活動の波及効果の時間軸に沿って、短期・中期・長期などと区分できる	事業活動を通じて実現すべき最終目的
パンデミック発生時には各国ともワクチンの確保を図る中で、国産ワクチンの実現は、我が国の国民の命を守るという医療・公衆衛生上必要であり、平時より、経済安全保障上も重要な位置づけを持つものである。	予算：515億円（令和3年度補正予算）	① ブラグシップ拠点、シナジー拠点、サポート機関を公募・選定し、ワクチンの開発・生産に資する革新的な研究開発を推進する。  ② 産学官連携コンソーシアムを中心とした産学官・臨床現場との連携による実用化（人材育成を含む）に向けた体制構築する。	・ ワクチン開発の基礎研究を担う世界最先端の拠点に関する体制構築  ・ 現場が連携した研究開発の推進体制の整備	【R5年度までのアウトカム】 ・ ワクチン研究開発に係る優れた国内外の最先端の研究者や企業出身の研究者が招へいされる（合せて2割以上） ・ 産学官連携コンソーシアムの参加機関の獲得及び同コンソーシアムを通じた成果の導出	感染症有事の際に、世界に先駆けワクチン等を開発し、我が国をはじめ世界各国へ提供を実現し、世界の健康・医療における重要な課題を解決
このため、政府一丸となって強力にコミットし、長期的・安定的な取組を主導することにより、産業界、ベンチャー、アカデミア、医療機関等の持続的な参画を得て、ワクチン開発・実用化を目指すこととする。		③ 国内外の最先端の研究開発動向に関する情報収集・分析を実施する。	・ 感染症有事の際に国産ワクチン等の研究開発を迅速に実施できる体制の整備	【R8年度までのアウトカム】 ・ 本事業の主要研究者における外国籍研究者の割合が、事業5年度目に3割以上となるよう増加 ・ 企業等からの出資による共同研究・受託研究の件数、受入額が増加し、本事業予算に対する企業の資金による研究の割合が引き上がる ・ 拠点において開発したシーズの「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」等への成果の導出 ・ 産学官連携コンソーシアムの導出	※短期アウトカムは事業活動を通じて期待される短期的成果、中期・長期アウトカムはそれぞれ短期的成果の後に波及的に期待される成果を言う

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	厚生労働省
基 金 名	ワクチン生産体制等緊急整備基金
基 金 事 業 名	ワクチン生産体制等緊急整備事業
基 金 の 造 成 法 人 等	一般社団法人 新薬・未承認薬等研究開発支援センター（PDSC）
基 金 残 高（2021年度末）	ワクチン分：1,332 治療薬分：1,027（10億円）

【ワクチン分】

<p>(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)</p>	<p>①アクティビティ：        - 生産体制の整備への補助。        - 実証的な研究（大規模臨床試験等）の実施費用等を補助。        - ワクチンを確保・供給するための費用を補助。</p> <p>②アウトプット：        新型コロナワクチンについて、        - 本事業に採択された企業の数。        - 確保・供給したワクチンの数。</p> <p>③アウトカム：        新型コロナワクチンについて、        - 実際に生産できる体制が整った企業数の増加。        - 薬事承認された国内製造のワクチンの増加。        - ワクチンの接種数の増加。</p> <p>④インパクト：        - 今後新たな感染症が発生した際にも、必要なワクチンをより迅速に開発・生 産することが可能。長期的には、国民の保健衛生の向上に寄与。        - 新型コロナワクチンを確保し、国民への接種を進めることにより、感染症の まん延防止及び保健衛生の向上に寄与。</p>
<p>(2) 事業の進捗及び定量 的指標の進捗の定期的 な点検・評価並びに原 則として四半期ごとの 支出状況と基金残高等 の公表</p>	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：        &lt;点検・評価の流れ&gt;        年度第1四半期：評価委員会の意見等を踏まえ、基金の規模が過大となってい ないか等の検証を実施する。        年度上半期：公募の要否について検討。        (公募が必要な場合)        - 厚生労働省からの公募。        - 事業者による応募。        - 評価委員会による評価。        - 厚生労働省による採択事業の決定。        ※必要あれば下半期に公募を行う可能性もある。</p> <p>年度下半期：企業の開発の進捗について、評価委員会によるヒアリング。        随時：基金からの助成金の交付決定。        (追加支援を行う場合)評価委員会による意見を踏まえ、追 加支援。        ※開発の進捗に応じて、こまめに追加支援を行う形とな っており、概ね四半期毎に1回は評価委員会の意見を聞 くこととしている。        評価委員会による中間評価・事後評価。</p> <p>&lt;実施体制&gt;        厚生労働省：        - 公募要項の策定、採択事業の決定等。</p>

	<p>新薬・未承認薬等研究開発支援センター（PDSC）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出管理等。</li> </ul> <p>評価委員会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省健康局長の下、バイオ医薬品やワクチンの技術、生産プロセス等に関する外部有識者から構成され、事業の採択や、採択後の進捗評価、進捗に応じた追加支援の際の評価を実施。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDSCホームページにおいて、各四半期毎に、（把握できる時点までの）支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、公表。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会による評価を踏まえて、事業の採択や、採択後の進捗評価、進捗に応じた追加支援を行うこととしている。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン生産体制等緊急整備事業に応募された事業は、専門的・学術的観点等から評価委員会における評価を経たのちに、厚生労働省による採択事業の決定、そして助成金交付を行なうこととしている。採択事業の決定後も、評価委員会の意見を聴いて、進捗の評価を行いつつ、進捗に応じて必要あれば追加支援を決定している。</li> </ul>
備 考	—

#### 【治療薬分】

(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ治療薬の確保。</li> <li>・医療機関等への配送。</li> </ul> <p>②アウトプット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確保・配送した新型コロナ治療薬の数。</li> </ul> <p>③アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ治療薬が必要な患者への投与数の増加。</li> </ul> <p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ治療薬を確保し、治療選択肢の確保を図ることにより、患者への適切な医療提供及び保健衛生の向上に寄与。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価： ＜点検・評価の流れ＞</p> <p>年度第1四半期：アドバイザリーボードの専門家の意見や新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施する。</p> <p>定期：新型コロナ治療薬の配送実績・投与実績等を、企業との秘密保持契約等に留意しながら、「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」（新型コロナウイルス感染症対策を円滑に推進するに当たり、必要となる医療・公衆衛生分野の専門的・技術的な事項について、厚生労働省に必要な助言を行う、厚生労働省に設置された外部専門家等で構成される会議体）へ原則隔週で報告。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>厚生労働省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治療薬確保、供給体制の構築。</li> </ul> <p>新薬・未承認薬等研究開発支援センター（PDSC）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出管理等。</li> </ul>

	<p>新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードアドバイザリーboroード：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染状況や治療薬の使用状況等を踏まえ、事業の進捗状況や治療薬の確保の必要性等について点検・評価。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDSCホームページにおいて、各四半期毎に、（把握できる時点までの）支出額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、公表。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	・新型コロナウイルスの感染状況や治療薬の供給状況、投与状況等を踏まえ、必要に応じて治療薬の追加確保や供給方法の見直し等を行うこととしている。
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	・治療薬の確保・投与状況については、企業との秘密保持契約等に留意しながら、定期的に「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーboroード」へ原則隔週で報告。
備 考	—

# ワクチン生産体制等緊急整備基金

現状把握 ・課題設定	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
<b>【ワクチン分】</b>					
○バイオ医薬品の生産技術を応用した新しいタイプのワクチンの開発が世界中で行われているものの、世界的にみても生産体制が不足	予算：令和2年度2次補正(1,377億円) 令和2年度3次補正(1,200億円)  ○必要なワクチンを可能な限り迅速に製造し、また日本国民のために確保する必要がある	① 生産体制の整備への補助 ② 実証的な研究(大規模臨床試験費用等)の実施費用等を補助 ③ ワクチンを確保・供給するための費用を補助	新型コロナワクチンについて、 ① 新型コロナワクチンに整った企業数の増加 ② 本事業に採択された企業の数 ③ 確保・供給したワクチンの接種数の増加	① 新型コロナワクチンについて、実際に生産できる体制が整った企業数の増加 ② 新型コロナワクチンを確保し、国民への接種を進めることにより、感染症の蔓延防止及び保健衛生の向上に寄与。 ③ ワクチンの接種数の増加	○今後新たな感染症が発生した際にも、必要なワクチンをより迅速に製造することができる。長期的には、国民の保健衛生の向上に寄与。
<b>【治療薬分】</b>					
○新型コロナ治療薬の確保に治療機関等への配達	予算：令和3年度補正(6,019億円) 令和3年度予備費(4,247億円)	○確保・配送した新型コロナ治療薬の数	○新型コロナ治療薬が必要な患者への投与数の増加	○新型コロナ治療薬を確保し、治療選択肢の確保により、患者への適切な医療提供及び保健衛生の向上に寄与。	

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	厚生労働省
基 金 名	革新的研究開発推進基金
基 金 事 業 名	ワクチン開発推進事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
基 金 残 高（2021年度末）	14（10億円）
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ： ・国内の研究者等において開発が進んでいる「新型コロナウイルスワクチン」について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に対して開発資金を補助することにより、基礎研究から臨床試験の実施を支援し、開発を加速する。</p> <p>②アウトプット： ・新型コロナウイルスワクチンの基礎研究から臨床研究、薬事申請、生産に至る全過程の加速化に資する研究開発等の採択課題数。</p> <p>③アウトカム： 【短期】非臨床試験の実施。 【中期】臨床試験の実施。 【長期】薬事承認申請。</p> <p>④インパクト： ・国産ワクチンの実用化。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価： ＜点検・評価の流れ＞ 3・6・9・12月：AMEDにおいて、外部有識者からなるワクチン課題運営委員会を開催し、各研究課題の進捗状況を確認し、助言等を行う。 AMEDは進捗状況により計画の見直し等を実施。</p> <p>※上記の時期の他、必要に応じて不定期にワクチン課題運営委員会を開催。  AMEDは、課題終了後に事後評価を実施し、その結果を公表。 9月：AMEDが「特定公募型研究開発業務に関する報告書」を厚労大臣へ報告。 11～12月：厚生労働省が厚生労働大臣の意見を付して国会報告。</p> <p>※上記の点検・評価を踏まえて、第1四半期に基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施し、9月末に公表予定の基金シートにおいて、保有割合、使用見込みの低い基金等の該当の有無などを公表。</p> <p>＜実施体制＞ 厚生労働省： ・個別事業に係る企画立案。 ・事業の進捗と収支の状況の評価。 日本医療研究開発機構（AMED）： ・外部有識者からなる事前評価委員会を開催し、研究課題を選定。 ・ワクチン課題運営委員会を開催し、各研究課題の進捗状況を評価。 ワクチン課題運営委員会： ・研究課題の進捗状況を確認し助言。</p> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表： ・AMEDホームページ「情報公開」において四半期ごとの基金残高を期末後2か月以内を目途に公表（なお、採択案件の支出額・交付決定額については、期末後1か月以内を目途に公表。）。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省「基金シート」において毎年度公表。</li> <li>・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の3の規定に基づき、毎事業年度、AMEDから主務大臣に報告し、主務大臣の意見を付して国会への報告を実施。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AMEDにおいて、事前評価委員会やワクチン課題運営委員会における助言等を踏まえ、研究課題の採択や計画の見直しを含む課題の進捗管理を行う。</li> <li>・厚生労働省においても進捗管理・評価結果を確認し、当該結果を踏まえAMEDが予算配分を行う。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本医療研究開発機構において、外部有識者からなる課題運営委員会を設置し、各課題の進捗をきめ細やかに把握・管理し、機動的な課題管理・運営を行っている。</li> </ul>
備 考	—

# 革新的研究開発基盤（ワケチノ研究開発事業）

現状把握 ・課題設定	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
○国内の研究業者、民間における「新型コロナウイルスワクチン」の開発に対する要請に応じるため、基礎研究から臨床試験の実施を支援し、開発を加速する。	予算:50,000百万円	○国内の研究者が進んでいる「新型コロナウイルスワクチン」について、国立研究開発法人日本医療開発研究機構に対して開発資金を補助することにより、基礎研究から臨床試験の実施を支援し、開発を加速する。	○新型コロナウイルスワクチンの基礎研究から臨床研究、薬事申請、生産に至る全過程の加速化に資する研究開発等の採択課題数	【短期】非臨床試験の実施 【中期】臨床試験の実施 【長期】薬事承認申請	○国産ワクチンの実用化
○国内の研究業者、民間における「新型コロナウイルスワクチン」の開発に対する要請に応じるため、基礎研究から臨床試験の実施を支援し、開発を加速する。	予算:50,000百万円	○国内の研究者が進んでいる「新型コロナウイルスワクチン」について、国立研究開発法人日本医療開発研究機構に対して開発資金を補助することにより、基礎研究から臨床試験の実施を支援し、開発を加速する。	○新型コロナウイルスワクチンの基礎研究から臨床研究、薬事申請、生産に至る全過程の加速化に資する研究開発等の採択課題数	【短期】非臨床試験の実施 【中期】臨床試験の実施 【長期】薬事承認申請	○国産ワクチンの実用化
○国内の研究業者、民間における「新型コロナウイルスワクチン」の開発に対する要請に応じるため、基礎研究から臨床試験の実施を支援し、開発を加速する。	予算:50,000百万円	○国内の研究者が進んでいる「新型コロナウイルスワクチン」について、国立研究開発法人日本医療開発研究機構に対して開発資金を補助することにより、基礎研究から臨床試験の実施を支援し、開発を加速する。	○新型コロナウイルスワクチンの基礎研究から臨床研究、薬事申請、生産に至る全過程の加速化に資する研究開発等の採択課題数	【短期】非臨床試験の実施 【中期】臨床試験の実施 【長期】薬事承認申請	○国産ワクチンの実用化

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	厚生労働省
基 金 名	医療情報化支援基金
基 金 事 業 名	医療提供体制設備整備交付金
基 金 の 造 成 法 人 等	特別民間法人 社会保険診療報酬支払基金
基 金 残 高 (2021年度末)	80 (10億円)
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：            A 医療機関・薬局のオンライン資格確認導入に係る補助等。            B 電子カルテの導入支援。</p> <p>②アウトプット：            A 医療機関等向けポータルサイトアカウント登録数、顔認証付きカードリーダー申込数、オンライン資格確認実施件数。            B 未定（現在、健康・医療・介護利活用検討会医療情報ネットワークの基盤に関するWGにおいて、補助要件等について検討中）。</p> <p>③アウトカム：            A 全国の医療機関等における準備完了施設数、全国の医療機関等における運用開始施設数。            B 未定。</p> <p>④インパクト            ・医療分野におけるICT化を支援する</p> <p>※令和4年度から、電子処方箋導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備の支 援についても本基金の対象となる。</p>
(2) 事業の進捗及び定量 的指標の進捗の定期的 な点検・評価並びに原 則として四半期ごとの 支出状況と基金残高等 の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：            &lt;点検・評価の流れ&gt;            3月：政府目標（※）に沿った事業計画の策定。            ※オンライン資格確認については、2023年3月末までに概ね全ての医 療機関・薬局への導入を目指す（令和3年度成長戦略フォローアップ）。</p> <p>4月～：事業計画に基づいた事業の実施（導入申込受付、補助金執行等）            定期：毎週、厚生労働省HPにおいて、オンライン資格確認の導入状況（導入 機関数、導入率）や利用状況（利用件数、利用率）を公表。</p> <p>随時：医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入状況（導入機関数、 導入率）、利用状況（利用件数、利用率）、それに関する取組等を社会 保障審議会医療保険部会に報告し、点検・評価を実施。</p> <p>随時：導入状況等の報告に対する、同部会における医療関係団体、保険者、 学識経験者等の委員からの指摘を踏まえた、関連予算事業による周 知広報の強化等の施策を実施。            ※随時の点検・評価を実施する際、基金の規模が過大となっていない か等の観点からも検証を実施する。年度終了後速やかに点検する ことが望ましく、随時の点検・評価については、第1四半期に実施 することを前提とし、加えて第2四半期以降においても隨時実施す る。</p> <p>この他、行政事業レビューのプロセスの中でも、事業の自己点検や行政事業 レビュー推進チーム等による基金シートの点検がなされ、最終的に基金シートを公表。</p> <p>&lt;実施体制&gt;            厚生労働省：            ・社会保険診療報酬支払基金より報告を受け、事業進捗の確認を行うとと</p>

	<p>もに、事業全体の推進に向けた取組を行う。</p> <p><b>医療情報化支援基金 :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各医療機関等から提出される申請書を確認し、適切に補助金の支払を行う。</li> </ul> <p><b>社会保障審議会医療保険部会 :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関・薬局における導入状況（導入機関数、導入率）、利用状況（利用件数、利用率）等に係る報告を受け、医療関係団体、保険者、学識経験者等の視点から施策の進捗状況を確認・評価し、必要な助言等を行う。</li> </ul> <p><b>②四半期ごとの基金残高等の公表 :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、社会保険診療報酬支払基金のHPにおいて公表。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足元のオンライン資格確認の導入状況や社会保障審議会医療保険部会委員からの評価・指摘等を踏まえ、周知広報の強化等の施策を行った上で、その導入状況も勘案しつつ政府目標を踏まえた年度ごとの支出見込額を策定し、それに必要となる予算の配分を行う。</li> </ul> <p>※医療機関・薬局のオンライン資格確認導入に係る補助について記載。</p>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関・薬局の導入状況等について、社会保障審議会医療保険部会に報告を行い、医療関係団体、保険者、学識経験者等の委員から評価・助言等をいただいている。</li> <li>・また、社会保障審議会医療保険部会は、議事録等の審議内容を外部に公開している。</li> </ul>
備 考	—

# 医療情報報化支援基金

現状把握 ・課題設定	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
技術革新が進む中で、医療分野においてもICTを積極的に活用し、効率的かつ質の高い医療体制を構築していくことが急務。	予算 元年度:30,000百万円、2年度:76,800百万円	A医療機関・薬局のオンライン導入に係る補助等	A医療機関等向けポータルサイト登録数、顔認証付きカードリーダー申込数、オンライン資格認定件数	A全国の医療機関等における準備完了施設数、全国の医療機関等における運用開始施設数	医療分野におけるICT化を支援する

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	厚生労働省（復興庁）
基 金 名	地域医療再生基金
基 金 事 業 名	被災地域における地域医療の再生支援事業
基 金 の 造 成 法 人 等	福島県
基 金 残 高 (2020年度末)	9 (10億円) (21年度予算措置 5 (10億円))
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p><b>基金の概要 :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災により甚大な被害を受けた福島県における医療の復興を支援するため、福島県に設置された基金。</li> </ul> <p><b>①アクティビティ :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県が定める医療の復興計画に基づき実施する事業。</li> </ul> <p><b>②アウトプット :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県が定める医療の復興計画に基づく事業の活動目標。 (具体例) 福島県下避難地域12市町村において再開する医療機関に対する施設・設備整備の補助、将来一定期間において福島県内で従事する地域枠の医学生に対する修学資金の貸与。</li> </ul> <p><b>③アウトカム :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県下避難地域12市町村における医療機関の再開状況。</li> <li>・福島県相双地域における医療施設従事医師数。</li> </ul> <p><b>④インパクト :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県における医療の復興。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p><b>①事業等の進捗の定期的な点検・評価 :</b></p> <p>＜点検・評価の流れ＞</p> <p>4月～: 福島県は翌年度に実施する事業内容、計画額を検討。前年度の事業の実施状況についての点検・評価を踏まえつつ、厚生労働省・復興庁においてヒアリングを実施。</p> <p>6～7月：福島県が当年度の復興計画案を策定し、厚生労働省、復興庁において復興計画の精査を行う。 復興計画の策定。</p> <p>9月：福島県は医療関係者、国（復興庁・厚生労働省）、関係市町村及び関係団体等で構成される「双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会」において、当年度の事業の実施状況について確認を行う。また翌年度の復興計画の策定に向けた意見交換を行う。</p> <p>2月：福島県は「双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会」において、当年度の事業の実施状況について点検・評価を行う。また避難地域が抱える課題を共有し、翌々年度に向けた対策を検討。</p> <p>3月：福島県は地域医療対策協議会においても意見聴取を行い、翌年度の復興計画の策定へ反映させる。</p> <p>※4月から実施するヒアリングの際、厚生労働省において基金規模が過大となっていないか等の検証を実施する。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>厚生労働省、復興庁：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県が行う医療の復興事業に対し、必要に応じて助言を行う。</li> </ul> <p>福島県：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会等において、事業の実施状況の検証・改善等を行う。</li> </ul>

	<p>②基金残高等の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の基金の収入・支出、前年度末時点の基金残高について、厚生労働省ホームページにおいて公表。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県は、国も参画する「双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会」へ事業の実施状況について報告を行い、その進捗評価及び「福島県地域医療対策協議会」における意見聴取を踏まえ、事業毎の予算配分へ反映する。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県において医療の復興計画を定めるにあたり、「双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会（※）」を開催。 ※地域の医師会や保険者、国が参画。</li> <li>・また、地域の大学、医師会や医療機関が参画する「福島県地域医療対策協議会」においても意見聴取を行っている。</li> </ul>
備 考	—

# 地域医療再生基金

現状把握 ・課題設定	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
○東日本大震災から後の福島県の医療の復興に向けた医療施設の再開支援や人材確保を通じた医療整備が重要な課題	予算：2,915百万円（R4予算額）	○福島県が定める医療の復興計画に基づき実施する事業	○福島県が定める医療の復興計画に基づく事業の活動目標	○福島県下避難地域12市町村における医療機関の再開状況 ○福島県相双地域における医療施設従事医師数	○福島県における医療の復興
				(具体例) ・福島県下避難地域12市町村において再開する医療機関に対する医療施設・設備整備の補助 ・将来一定期間において福島県内で従事する医学生に対する貸与	

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	厚生労働省
基 金 名	地域医療介護総合確保基金
基 金 事 業 名	地域医療介護総合確保基金事業
基 金 の 造 成 法 人 等	都道府県
基 金 残 高 (2020年度末)	344 (10億円) (2021年度予算措置 140 (10億円))
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p><b>基金の概要 :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における創意工夫を生かしつつ、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに地域包括ケアシステムを構築するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号。以下「法」という。) 第6条に基づき、各都道府県に設置した基金。</li> </ul> <p><b>①アクティビティ :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が都道府県計画（市町村計画を含む。以下同じ）を策定して実施する以下(1)から(7)の事業。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</li> <li>(2) 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業</li> <li>(3) 居宅等における医療の提供に関する事業</li> <li>(4) 介護施設等の整備に関する事業</li> <li>(5) 医療従事者の確保に関する事業</li> <li>(6) 介護従事者の確保に関する事業</li> <li>(7) 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</li> </ol> <p><b>②アウトプット :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が都道府県計画に定める事業ごとの活動目標。 (具体例) 高度急性期病床・急性期病床・慢性期病床から回復期病床へ転換した医療機関数、介護施設等の整備数</li> </ul> <p><b>③アウトカム :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が都道府県計画に定める事業ごとの成果目標。 (具体例) 回復期病床の増加、介護施設等の利用者数の増加</li> </ul> <p><b>④インパクト :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護を総合的に確保すること（法第1条に定める目的）の実現。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p><b>①事業等の進捗の定期的な点検・評価 :</b></p> <p>＜点検・評価の流れ＞</p> <p>4月～：厚生労働省は、都道府県が当年度実施を予定している基金事業について、事業ヒアリング等を実施。</p> <p>10月～：都道府県が、当年度の都道府県計画を策定。</p> <p>10月頃：医療介護総合確保促進会議を開催し、各都道府県基金の交付状況や執行状況等を報告。</p> <p>11～12月：都道府県が、過年度の基金事業の点検評価を実施し、事後評価として厚生労働省へ報告。</p> <p>1月～：厚生労働省は、都道府県計画に記載された目標の達成状況及び事業の実施状況についての検証を行うとともに、都道府県に対して、推奨される事項、改善を図るべき事項等について必要な助言を行う。</p> <p>※10月以降、各都道府県における計画や基金の状況等を踏まえ、厚生労働省に</p>

	<p>おいて基金規模が過大となっていないか等の観点からも検証を実施する。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>厚生労働省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県が計画・実施・点検を行う基金事業に対して、医療介護総合確保促進会議の意見も踏まえつつ、必要な助言を行うことで、目標の達成状況及び事業の実施状況の検証・改善等を行う。</li> </ul> <p>都道府県：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県計画の策定及び事業ごとの実施状況の把握・点検。</li> </ul> <p>(具体例) 地域医療介護総合確保基金のPDCAサイクル</p>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県の事業の進捗評価等を踏まえ、地域医療構想等を実現するための所要額を策定したうえで、必要な予算配分を行う。</li> <li>都道府県は、厚生労働省の助言等を踏まえ、都道府県計画の点検・見直しを行い、翌年度の都道府県計画に対する予算配分へ反映する。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「医療介護総合確保促進会議（※）」を開催し、同会議において、確保方針の作成又は変更、基金の使途及び配分等を検討する。</li> </ul> <p>※構成員は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療又は介護を受ける立場にある者</li> <li>都道府県知事</li> <li>市町村長</li> <li>医療保険者</li> <li>医療機関</li> <li>介護サービス事業者</li> <li>診療又は調剤に関する学識経験者の団体その他の関係団体</li> <li>学識経験を有する者その他の関係者</li> </ul>
備 考	—

基金保證合規意見書  
醫療介護總經理

現状把握 ・課題設定	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
○団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進事務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制」の構築と「地域システムの構築」が急務の課題。医療・介護サービスの改革を推進するため、地方公共団体の将来目指すべき医療実現(病床の機能分化・連携、在宅医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善)への財政的支援を行い、施策の推進を図る必要がある。	予算:1,853億円(うち医療分1,029億円、介護分824億円) ※公費ベース	○都道府県が都道府県計画(市町村計画)から(7)の事業を含む。以下同じ)を策定して実施する以下の(1)から(7)の事業	(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 (2) 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業 (3) 居宅等における医療の提供に関する事業 (4) 介護施設等の整備に関する事業 (5) 医療従事者の確保に関する事業 (6) 介護従事者の確保に関する事業 (7) 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	○都道府県が都道府県計画に定める事業ごとの活動目標 ○都道府県が都道府県計画に定める事業ごとの成果目標	○地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護を総合的に確保することの実現
			(具体例) 回復期病床の増加、介護施設等の利用者数の増加	○都道府県が都道府県計画に定める事業ごとの活動目標	○地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護を総合的に確保することの実現

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	厚生労働省
基 金 名	安心こども基金
基 金 事 業 名	新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援等
基 金 の 造 成 法 人 等	都道府県
基 金 残 高 (2020年度末)	47 (10億円) (21年度予算措置 67 (10億円))
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p><b>基金の概要 :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県が、配偶者間の不妊治療や新たな子育て家庭支援の基盤を整備していくための支援に要する費用等の一部を助成することを目的として設置されている基金。</li> </ul> <p><b>①アクティビティ :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県が特別対策事業（※）に係る計画を策定して実施する以下の事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新たな子育て家庭支援の基盤の整備。</li> <li>(2) 不妊治療の保険適用の円滑な移行に向けた対応。</li> <li>(3) 保育の受け皿の整備。 等</li> </ul> </li> </ul> <p>※特別対策事業とは、子育て支援対策臨時特例交付金により都道府県に造成された基金を活用して行われる事業のことをいう。</p> <p><b>②アウトプット :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県が特別対策事業に係る計画に定める事業ごとの実施状況。 (具体例) 新たな子育て家庭支援の基盤（母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関）の整備数。</li> </ul> <p><b>③アウトカム :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県が特別対策事業に係る計画に定める基金事業等の目標に対する達成度。 (具体例)           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 一体的相談機関における相談対応件数の増加。</li> <li>(2) 児童福祉・母子保健の一体的な支援ケース会議等、常時の情報共有を行っている自治体数・対象児童数の増加。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④インパクト :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉の向上。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p><b>①事業等の進捗の定期的な点検・評価 :</b></p> <p>&lt;点検・評価の流れ&gt;</p> <p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が特別対策事業に係る計画を策定。</li> <li>都道府県が必要に応じ市町村が策定した特別対策事業に係る計画及び都道府県の特別対策事業に係る計画について調整を行う。</li> </ul> <p>毎年度、 6月頃：都道府県が厚労省等へ事業実施状況報告書等を提出・公表。 6月中：厚労省等が基金事業の実施状況（基金の規模を含む）を確認・検証。 年度内：必要であれば安心こども基金管理運営要領を改定。</p> <p>※計画策定期限及びその調整時期については事業及び自治体によって異なる。</p>

	<p>&lt;実施体制&gt;</p> <p>厚生労働省 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心こども基金管理運営要領を策定、地方公共団体等保有基金執行状況表及び行政事業レビューの公表。</li> </ul> <p>都道府県 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村の実施計画の進捗管理。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県に設置する基金は対象外。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県にて、各市町村の事業について進捗管理を実施。厚生労働省も都道府県から提出される事業実施状況報告書等で確認する。</li> <li>・都道府県が、安心こども基金管理運営要領にそって効果的な予算配分となるよう予算を執行する。</li> <li>・また、必要があれば厚生労働省が基金管理運営要領を改定。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉に関する有識者で構成される「社会保障審議会児童部会」において、都道府県の基金の執行状況等について報告等を行い、部会委員の知見をいただき、必要な検討を行う。</li> </ul> <p>(主な委員の専門分野については以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護</li> <li>・少子化</li> <li>・母子保健</li> <li>・保育</li> <li>・子育て支援</li> </ul>
備 考	—

# 安心こども基金

現状把握 ・課題設定	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
				都道府県が特別対策事業に係る計画に定める基金事業等の目標に対する達成度(具体例)	児童福祉の向上
			都道府県が特別対策事業に係る計画に定める事業ごとの実施状況(具体例)	(1)一体的相談機関における相談対応件数の増加 (2)児童福祉・母子保健の一体的な支援ケース会議等、常時情報共有を行っている自治体数・対象児童数の増加	
	予算:66,942百万円 (令和3年度補正予算)	都道府県が特別対策事業を策定しての実施事業	(1)新たな子育て家庭支援の基盤の整備 (2)不妊治療の保険適用の円滑な移行に向けた対応 (3)保育の受け皿の整備	都道府県が特別対策事業に係る計画に定める基金事業等の目標に対する達成度(具体例)	

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	農林水産省
基 金 名	革新的研究開発推進基金
基 金 事 業 名	ムーンショット型農林水産研究開発事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター
基金残高（2021年度末）	6（10億円）
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ： ・ムーンショット目標達成に向け、失敗を許容しながら挑戦的な研究開発を推進。</p> <p>②アウトプット： ・ムーンショット目標の実現に寄与する研究開発プロジェクトの実施件数(R3年度実績：10件、R4年度以降目標：8件（※）。</p> <p>※毎年度実施する外部有識者による評価結果や戦略推進会議の助言を踏まえて、プロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等を決定する（令和3年度には外部有識者による評価結果を踏まえ、PDと協議のうえ、プロジェクトの絞り込みを実施）。</p> <p>③アウトカム： ・複数の研究開発プロジェクトの成果を組み合わせ、2030年までに以下の2つのプロトタイプを完成させる。            (1) 生物機能をフル活用した完全資源循環型の食料生産システム            (2) 健康・環境に配慮した合理的な食料消費を促す解決法             （研究開始5年目には、総合科学技術・イノベーション会議がプログラムの継続・終了を判断する。）</p> <p>④インパクト： ・2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：            &lt;点検・評価の流れ&gt;            每年12月頃：研究推進法人は外部有識者によるプロジェクト評価を行う。            每年1月頃：研究推進法人はプロジェクト評価結果を踏まえて、外部有識者によるプログラム評価（事業全体のマネジメント状況の評価等）を行う。            每年2月頃：研究推進法人は評価結果を農林水産省及び内閣府が設置する戦略推進会議に報告する。            農林水産省は評価結果を踏まえ、研究推進法人に対し、ポートフォリオの見直し等の意見を通知する。            内閣府戦略推進会議は、研究推進法人に対し、全体俯瞰的な視点からプロジェクト構成の考え方等について助言を行う。            每年3月頃：研究推進法人は、ポートフォリオ等の見直しを行うとともに、各プロジェクトの実施内容について見直しを行う。            研究推進法人は、評価結果をポートフォリオにどのように反映させたかを公表する。            每年6月末：研究推進法人は、交付要綱に基づき、毎事業年度、基金残高、収入・支出及びその内訳、実施決定件数・実施決定額、保有割合等を農林水産大臣に報告する。            農林水産省は、点検・評価を踏まえて、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施する。</p>

	<p>毎年9月末：研究推進法人は、科技イノベ法に基づき、毎事業年度終了後6ヶ月以内に農林水産大臣あてに当該事業年度の業務報告書を提出する。</p> <p>毎年11月頃：農林水産大臣は、科技イノベ法に基づき、研究推進法人から提出された業務報告書に意見を付して、国会に報告を行う。</p> <p>上記内容は農林水産省ホームページで公表する。</p> <p>注：プロジェクトの採択は毎年度ではなく必要に応じたタイミングで実施する。</p> <p>&lt;実施体制&gt;</p> <p>農林水産省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進法人が実施する評価に係る外部有識者の指名、評価結果に基づく指導・監督、ポートフォリオ見直し案の承認。</li> </ul> <p>生研支援センター（研究推進法人）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム及び各プロジェクトの進捗管理、農林水産省が指名した外部有識者からなる評価委員会の設置・開催、ポートフォリオの見直し等。</li> </ul> <p>内閣府戦略推進会議：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の達成に向けて、全体俯瞰的な視点から助言を行う。内閣府副大臣を座長とし外部有識者で構成。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額、交付決定件数、交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、法人のHPにおいて公表。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進法人は、12月～1月の毎年度評価結果に基づき、3月頃にポートフォリオの見直しを行なう。</li> <li>・ポートフォリオの見直しに当たっては、評価結果を踏まえてプロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等を行うこととしており、目標達成に向けて効果的な予算配分が行われる仕組みとなっている。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、公募により任命したプログラムディレクター(PD)が目標達成に向けたポートフォリオ案を戦略的に構築し、研究開発を挑戦的かつ体系的に推進する事業である。</li> <li>・研究推進法人が実施する評価は、あらかじめ農林水産省が指名した外部有識者（大学教授、農業生産者、食品産業関係者、マスコミ、事業化支援、ベンチャーキャピタル等）が行っており、評価委員の意見は、ポートフォリオ等の見直しに反映される。研究推進法人は、評価結果をどのようにポートフォリオの見直しに反映させたのかを公表する。</li> <li>・内閣府戦略推進会議は、内閣府副大臣を座長、座長代理に内閣府大臣政務官とし、産業界、総合科学技術・イノベーション会議委員等の外部有識者がメンバーに加わっている。戦略推進会議からの助言は、ポートフォリオ等の見直しに反映される。戦略推進会議の議事録等は内閣府ホームページで公開している。</li> </ul>
備考	—

事業等名	ムーンショット型農林水産研究開発事業	担当部局	農林水産技術会議事務局研究推進課
【現状・課題】	<p>・少子高齢化の進展や大規模自然災害への備え、地球温暖化問題への対処等、我が国は多くの困難な課題を抱えている。未来社会を展望し、顕在化するであろう国内外の社会課題を解決する観点から、人々を魅了する野心的目標（以下、ムーンショット目標といふ。）を国が定め、目標達成に向け挑戦的な研究開発を推進する。</p> <p>・総合科学技術・イノベーション会議が将来の社会課題を解決するためにムーンショット目標として「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」を決定。</p>	<p>【現状・課題を示すデータ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年の世界人口：97億人（対2010年比 1.3倍）</li> <li>・世界人口に伴う食料需要量：1.7倍（対2010年比）</li> <li>・農林業由来の温室効果ガス：総排出量の4分の1（2010年）</li> </ul>	
【インプット】	<p>予算</p> <p>R4：160百万円 R3：3,100百万円 R2：100百万円 R1：5,000百万円</p>	<p>アクティビティ</p> <p>ムーンショット目標達成に向け、失敗を許容しながら挑戦的な研究開発を推進</p>	<p>アウトプット</p> <p>・ムーンショット目標の実現に寄与する研究開発プロジェクトの実施件数</p> <p>R3年度実績：10件 R4年度以降目標：8件*</p>
【アウトカム】		<p>アウトカム</p> <p>・複数の研究開発成果を組み合わせ、2030年までに以下の2つのプロトタイプを完成する。</p> <p>①生物機能をフル活用した完全資源循環型の食料生産システム ②健康・環境に配慮した合理的な食料消費を促す解決法</p>	<p>インパクト</p> <p>2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出</p>
【外部の影響要因】			<p>・諸外国における研究開発の進展</p> <p>・日本及び諸外国の環境政策</p> <p>・規格化、標準化</p>

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	グリーンイノベーション基金
基 金 事 業 名	グリーンイノベーション基金事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
基 金 残 高 (2021年度末)	1,697 (10億円)
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ： ・プロジェクトの組成数・運用（執行額等）。</p> <p>②アウトプット： ・CO2削減効果を把握しているプロジェクト実施者の割合。 ・目標達成に向けたアプローチを特定したプロジェクト実施者の割合。 ・計画通りに取組が進捗しているプロジェクト実施者の割合。 ・プロジェクト実施者による自己負担額の合計。</p> <p>③アウトカム： 【短・中期】 ・CO2削減効果を把握しているプロジェクト数。 ・研究開発等の目標の達成見通しに合理性が認められるプロジェクト実施者の割合。 ・プロジェクト実施者による、プロジェクト期間中の関連投資額の合計。 【長期】 ・各プロジェクト成果の社会実装によって達成するCO2削減量（各プロジェクト間の重複を含む）。 ・各プロジェクトによって創出する経済波及効果（各プロジェクト間の重複を含む）。</p> <p>④インパクト： ・2050年にカーボンニュートラルを実現。 ・グリーン成長戦略の実現による290兆円の経済波及効果。</p>
(2) 事業の進捗及び定量 的指標の進捗の定期的 な点検・評価並びに原 則として四半期ごとの 支出状況と基金残高等 の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価： ＜点検・評価の流れ＞ 年 に 数 回：実施中プロジェクトごとに順次、NEDOに置く技術・社会実装推進委員会（以下、委員会）において、技術面・事業面のモニタリングを実施し、モニタリング・評価結果を公表（企業秘密等を除く）。 每 年 度：実施中プロジェクトごとに順次、産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会（以下、部会）の下に置く3つの分野別WG（以下、WG）において、取組状況のモニタリングを実施し、資料・要旨等を公表（企業秘密等を除く）。 ステージゲート の設定時期：委員会において事業継続の判断 必要に応じて：部会における「グリーンイノベーション基金事業の基本方針」変更の審議及び「分野別資金配分方針」の改定、WGにおける各プロジェクトの「研究開発・社会実装計画」変更の審議等。 毎 年 6 月 末：NEDOが、交付要綱に基づき、毎事業年度、基金残高、収入・支出及びその内訳、実施決定件数・実施決定額、保有割合等を経済産業大臣に報告。当該報告を受け、経産省は執行状況を踏まえて基金の規模が過大となっていないか等について検証。 毎年11月頃：経済産業大臣が、科技イノベ法に基づき、NEDOから提出された業務報告書に意見を付して、国会に報告。</p>

	<p>＜実施体制＞</p> <p>経済産業省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会及びWGの事務局、「グリーンイノベーション基金事業の基本方針」の作成、担当省庁のプロジェクト担当課室との調整等。</li> </ul> <p>新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の管理・運用、公募・審査・採択・契約／交付・検査・支払に係る事務、委員会の事務局、WGへのプロジェクトの進捗報告等。</li> </ul> <p>部会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「グリーンイノベーション基金事業の基本方針」変更の審議、「分野別資金配分方針」の作成・変更、プロジェクト中止意見の最終決議等。</li> </ul> <p>WG：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各プロジェクトの「研究開発・社会実装計画」変更の審議、プロジェクトの取組状況の確認・改善点の指摘・中止意見・部会への報告等。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、経済産業省のHPにおいて公表。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金事業全体については、レビューシートや基金シートを通じて定量的評価を行っていくとともに、不定期に部会において審議を行い、その内容を必要に応じて経済産業省において「グリーンイノベーション基金事業の基本方針」に反映するほか、NEDOでの事業運営に反映していくこととする。</li> <li>・基金を活用して実施する個別の事業については、WGにおいて経営者のコミットメントを含めた事業推進体制が不十分であると判断した場合、企業等に対して改善点を指摘する。改善点が指摘された事業年度の翌事業年度においても、十分な対応が見られない場合には、WGは、事業の中止に係る意見を決議し、部会の最終決定を経て、NEDOは、この意見を踏まえて、企業等に対して委託費等の一部返還等を求ることとしている。</li> <li>・経済産業省及び担当省庁のプロジェクト担当課室は、プロジェクトの進捗状況や当該技術の国際動向等を踏まえ、部会及びWGにおける必要な議論を経て、既存プロジェクトの加速・拡充・中止・縮小、新規プロジェクトの組成等を行う。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各プロジェクトの進捗確認を行うWGには、技術・経営・新規事業・金融等の知見を有する専門家がメンバーに加わっており分野横断的な体制を構築している。議論の際には、NEDOの委員会での評価結果や最新の政策動向・技術動向等も各所から情報提供することとしている。</li> <li>・また、部会及びWGにおける審議内容については、議事要旨・議事録等の審議内容を外部に公開している（ただし、特別の事情があり一部非公表で審議を行う場合は、配付資料・議事録の該当部分は非公表とする）。</li> </ul>
備 考	—

# 事業名：グリーンイノベーション基金事業

直接コントロールできる部分 (誰が／何が、どう変化することを目指しているか)		(インパクト)	
(インプット)	(アウトプット)	(短・中期アウトカム)	(長期アウトカム)
予算 2兆円 [2021年— 終期未定]	プロジェクトの 組成・運用 ・組成数： 16件 ・拠出予定額： 1兆6,412億円 ・執行予定額： 2,097億円 ※令和4年 3月25日時点	CO <sub>2</sub> 削減効果 【測定指標】 CO <sub>2</sub> 削減効果を把握して いるプロジェクト数	CO <sub>2</sub> 削減効果 【測定指標】 各プロジェクト成果の社会 実装によって達成する CO <sub>2</sub> 削減量（各プロジェ クト間の重複を含む）
具体的な 投資 ・自己負担額の合計	開発進捗 【測定指標】 計画通りに取組が進捗し ているプロジェクト実施者 の割合	競争力・実用化見通 し 【測定指標】 目標達成に向けたアプロー チを特定したプロジェクト実 施者の割合	経済波及効果 【測定指標】 各プロジェクトによって創出 する経済波及効果（各 プロジェクト間の重複を含 む）
民間投資誘発 【測定指標】 プロジェクト実施者によ る、プロジェクト期間中の 関連投資額の合計	開発進捗 【測定指標】 計画通りに取組が進捗し ているプロジェクト実施者 の割合	競争力・実用化見通 し 【測定指標】 研究開発等の目標の達 成見通しに合理性が認め られるプロジェクト実施者 の割合	経済波及効果 【測定指標】 各プロジェクトによる290兆円の 経済波及効果
※雇用効果 [2050年]1,800万人	開発進捗 【測定指標】 計画通りに取組が進捗し ているプロジェクト実施者 の割合	CO <sub>2</sub> 削減効果 【測定指標】 2050年にカーボン ニュートラル実現	CO <sub>2</sub> 削減効果 【測定指標】 2050年にカーボン ニュートラル実現

担当課：産業技術環境局カーボンニュートラルプロジェクト推進室

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	国内投資促進基金
基 金 事 業 名	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業
基 金 の 造 成 法 人 等	一般社団法人 環境パートナーシップ会議
基 金 残 高 (2021年度末)	513（10億円）
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ： ・生産拠点の集中度が高い製品・部素材、又は国民が健康な生活を営む上で重 要な製品・部素材に係る国内生産拠点等の整備に対する支援。</p> <p>②アウトプット： ・国内生産拠点等整備事業の実施。</p> <p>③アウトカム： ・本事業によるサプライチェーン強靭化を目的とした国内投資の促進。</p> <p>④インパクト： ・我が国サプライチェーンの強靭化に貢献する。</p>
(2) 事業の進捗及び定量 的指標の進捗の定期的 な点検・評価並びに原 則として四半期ごとの 支出状況と基金残高等 の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価： ＜点検・評価の流れ＞</p> <p>毎月(4月～ 翌年3月)：経済産業省、基金設置法人、事務局の3者で打合せを行い、個別補 助事業の進捗状況の点検・確認を行う。</p> <p>4月：基金設置法人は、実施要領に基づき、毎年度、基金の額、基金事業 に係る収入・支出及びその内訳、基金事業の実施決定件数・実施決 定額・保有割合、保有割合の算出根拠等について経済産業大臣へ報 告を行う。</p> <p>4～6月頃：経済産業省は、執行状況を踏まえて基金の規模が過大となつていな いか等について検証を行う。</p> <p>10月頃：基金設置法人は基金設置法人のHPにおいて執行状況等を公表す る。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>経済産業省： ・実施要領等の基金全体方針の作成。 ・基金設置法人及び事務局への指導・監督。 等</p> <p>一般社団法人環境パートナーシップ会議（基金設置法人）： ・基金の管理・運用。 ・個別補助事業者への支払い。 ・事務局への指導・監督。 等</p> <p>みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社（事務局）： ・補助事業の公募・審査・採択。 ・個別補助事業の進捗管理（交付決定、確定検査等）。 等</p> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表： ・各四半期の支出額・交付決定額や各四半期末時点の基金残高等について、期 末後1か月以内を目途に、基金設置法人のHPにおいて公表する方向で調整 中。</p>
(3) 進捗評価を受けた、そ の後の予算配分への反 映	・個別補助事業の進捗管理や基金事業全体の執行状況等の把握により、我が国 サプライチェーンの一層の強靭化に向けて効率的・効果的に基金事業が実施 されるよう適時適切な指導監督を行う。

(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	・本基金事業の目的を達成するためには、サプライチェーンの強靭化に資する効果の高い事業を採択することが重要であるところ、補助事業を採択するに当たっては、事務局に設置した各産業分野の学識経験者から成る第三者委員会で審査を行っている。また、第三者委員会に対して基金事業の執行状況を適時に報告し、必要な助言等を得ることとしており、第三者委員会の知見を取り入れる形での進捗管理を行っている。
備 考	—

# 事業名：サプライチェーン対策のための国内投資促進事業

直接コントロールできる部分

(イフポート)

(アクティビティ)

(アウトワード)

(アウトカム)

我が国サプライチェーン  
の強靭化に貢献する

経済・社会等の変化  
(誰が／何が、どう変化することを目指しているか)

予算

[R04要求]

-

[R03予算]

-

[R02予算]

-

[R02補正]

430,800  
[R02予備費]

86,000  
[R01予算]

-

[H30予算]

-

(単位：百万円)

国内生産拠点等整備  
事業の実施

[測定指標]  
採択件数

①生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶  
リスク解消のための生産拠点  
整備事業

[R2年度実績] 73件

[R3年度実績] 130件

[R4年度見込] 35件

生産拠点の集中度が高い製品・部素材、又は  
国民が健康新生活を営む上で重要な製品・部  
素材に係る国内生産拠点等の整備に対する支  
援

②国民が健康新生活を営む  
上で重要な製品・部素材の  
生産拠点等の整備事業  
[R2年度実績] 130件  
[R3年度実績] 21件  
[R4年度見込] 6件

本事業によるサプライ  
チェーン強靭化を目的と  
した国内投資の促進  
[測定指標]

(1)本事業による国内投  
資額

①生産拠点の集中度が高い  
製品・部素材の供給途絶  
リスク解消のための生産拠点  
整備事業  
[R7年度目標] 7,426億円

②国民が健康新生活を営む  
上で重要な製品・部素材の  
生産拠点等の整備事業  
[R7年度目標] 1,620億円

(2)  
生産拠点の集中度が高い  
製品・部素材の供給途絶  
集中度の低減、国民が健  
康な生活を営む上で重要な製  
品・部素材の国内生産量の  
増加

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発基金
基 金 事 業 名	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
基 金 残 高（2021年度末）	184（10億円）
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスト5G情報通信システムや当該システムで用いられる半導体等の関連技術、先端半導体の製造技術の開発に取り組む事業者に対して委託又は助成金の交付を行う。</li> </ul> <p>②アウトプット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採択件数。</li> </ul> <p>③アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期：有識者の意見に基づき開発テーマごとに設定した目標の達成。</li> <li>・中期・長期：本事業で開発した技術の実用化率50%以上（累計）。</li> </ul> <p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤を強化し、超低遅延や多数同時接続が可能な通信インフラの普及を強力に促すとともに、工場や自動車といった多様な産業用途への活用を目指す。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：</p> <p>＜点検・評価の流れ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NEDOにおいて、随時、研究開発の実施者と緊密に連携し、各開発テーマの研究開発の進捗状況を把握。</li> <li>・NEDOにおいて、技術推進委員会を組織し、定期的（年1回程度）に評価を実施。</li> <li>・NEDOにおいて、各開発テーマの研究開発開始から終了までの中間時点を中途にステージゲート審査を実施。</li> <li>・METIにおいて、事業開始から3年程度毎に中間評価を実施。</li> <li>・METIにおいて、事業終了後に事後評価を実施。</li> </ul> <p>年間の定例サイクルは以下のとおり。</p> <p>毎年6月末まで：NEDOは、実施要領に基づき、毎年度、基金の額、基金事業に係る収入・支出及びその内訳、基金事業の実施決定件数・実施決定額、保有割合、保有割合の算出根拠、基金事業の目標及び目標に対する達成度等について、経済産業大臣に報告。</p> <p>毎年9月末まで：NEDOは、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づき、基金に係る業務に関する報告書を作成し、経済産業大臣に報告。 ⇒経済産業大臣は、報告書の提出を受けて、これに意見を付して国会に報告。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>METIが研究開発の方針決定等、NEDOが研究開発の進捗状況管理等、公募により採択された実施者が研究開発の実施を担う。</p> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を中途に、経済産業省のHPにおいて公表。併せて、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施。</li> </ul>

(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージゲート審査を通過しなかった開発テーマについては、審査後3か月を目途に研究開発を終了する。また、当該審査を通過した開発テーマについても、審査結果を踏まえ、必要に応じ、研究開発の加速、縮小、実施体制の変更（例：再構築、統合 等）、実施形態の変更等を行う。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省において設置される採択審査委員会（公募に対する応募提案に関して、施策目的との合致性等の観点から一次審査を実施）、NEDOにおいて設置される採択審査委員会（公募に対する応募提案に関して、技術面等の観点から二次審査を実施）、技術推進委員会（開発テーマについて定期的（年1回程度）に評価を実施し、開発目標の達成見通しを把握するとともに、予算の必要性や実施体制の妥当性を精査）、ステージゲート審査委員会（開発テーマの研究開発開始から終了までの期間の中間時点を目途に、研究開発の進捗や成果、情勢変化を踏まえた最新の事業化見通しとこれに向けた取組状況、費用対効果等に係る総合的な評価を行い、必要に応じ、研究開発の加速、縮小、実施体制の変更、実施形態の変更等を実施。）については、いずれも外部有識者で構成される。</li> <li>・中間評価、事後評価については今後行うこととしているが、外部有識者を交えて検討することを想定。</li> </ul>
備 考	—

# 事業名：ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業

直接コントロールできる部分		経済・社会等の変化 (誰が／何が、どう変化することを目指しているか)		
(イフポート)	(アクティビティ)	(アウトプット)	(短期アウトカム)	(中長期アウトカム)
予算 [R03補正]110,003 [R02補正] 90,000 [R01補正]110,000 (単位：百万円)	ポスト5G情報通信システムの開発 (委託)	委託事業の採択  「測定指標」 事業の採択件数 [R2年度実績] 34件 [R3年度実績] 12件 [R4年度見込] 4件	有識者の意見に基づき開発テーマごとに設定した目標の達成  「測定指標」 開発テーマごとに設定した目標の達成 [R4年度見込]5件	我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤を強化し、超低遅延や多数同時接続が可能な通信インフラの普及を強力に促すとともに、工場や自動車といった多様な産業用途への活用を目指す。
	先端半導体設計・製造技術の開発（委託、助成）	助成事業の採択  「測定指標」 事業の採択件数 [R2年度実績] 1件 [R3年度実績] 10件 [R4年度見込] 8件	有識者の意見に基づき開発テーマごとに設定した目標の達成  「測定指標」 開発テーマごとに設定した目標の達成 [R4年度見込] 該当なし	本事業で開発した技術の実用化率（開発した技術が実用化に至ったテーマ数／採択テーマ数（ただし、先導研究は除く）。） 【各採択テーマ終了後概ね3年時点】50%以上
				本事業で開発した技術の実用化率（開発した技術が実用化に至ったテーマ数／採択テーマ数（ただし、先導研究は除く）。） 【各採択テーマ終了後概ね3年時点】50%以上

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	ムーンショット型研究開発基金
基 金 事 業 名	ムーンショット型研究開発事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
基 金 残 高（2021年度末）	18（10億円）
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした野心的な目標及び構想を国が策定し、挑戦的な研究開発を推進。</li> </ul> <p>②アウトプット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発の実施。</li> </ul> <p>③アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガスに対する循環技術、環境汚染物質を有益な資源に変換もしくは無害化する技術の開発。</li> </ul> <p>（測定指標）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2030年までに、温室効果ガスに対する循環技術を開発し、ライフサイクルアセスメント（LCA）の観点からも有効であることをパイロット規模で確認する。</li> <li>2030年までに、環境汚染物質を有益な資源に変換もしくは無害化する技術を開発し、パイロット規模または試作品レベルで有効であることを確認する。</li> </ol> <p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現。</li> <li>2050年までに、資源循環技術の商業規模のプラントや製品を世界的に普及させる。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：</p> <p>＜点検・評価の流れ＞</p> <p>おおむね</p> <p>4か月ごと：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「研究推進法人」という。）は、プログラムを統一的に指揮・監督するプログラムディレクター（PD）、プロジェクトマネージャー（PM）、外部専門家による会議を開催し、採択したプロジェクトの進捗確認を実施。年度末の会議ではPMの自己評価について外部専門家が評価。会議での指摘事項については次回の会議で検討結果を報告。</p> <p>1月頃：PMによる各プロジェクトの自己評価結果を踏まえ、研究推進法人はプログラム評価を実施。（毎年度自己評価を実施。3年目及び5年目は外部評価も実施。）</p> <p>2月頃：研究推進法人は、プログラム評価結果を内閣府が設置するムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議（以下「戦略推進会議」という。）及び経済産業省に報告。</p> <p>3月頃：研究推進法人は、プログラム評価結果や戦略推進会議の助言を踏まえて、PDと協議のうえでポートフォリオ（プロジェクトの構成や資源配分等の方針をまとめたマネジメント計画）の見直しを実施し、その後、どのように反映したかを公表。</p> <p>6月末：研究推進法人は、基金実施要領に基づき、基金の額、収入・支出及びその内訳、実施決定件数・額、保有割合及びその算出根拠、目標に対する達成度等について、経済産業大臣に報告。</p> <p>9月末：研究推進法人は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（以下、「科技イノベ活性化法」という。）及び基金実施要領に基づき、基金に係る業務に関する報告書を作成し、当該年度の終了</p>

	<p>後6ヶ月以内に経済産業大臣に提出。</p> <p>11月頃：経済産業大臣は、科技イノベ活性化法に基づき、研究推進法人から提出された報告書に意見を付して、国会に報告。</p> <p>また、第1四半期に、点検・評価を踏まえて、基金の規模が過大となっていないか等の検証を実施。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>総合科学技術・イノベーション会議：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ムーンショット目標を決定。</li> <li>・プログラムの継続・終了を決定。</li> </ul> <p>戦略推進会議：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進法人からの進捗報告を受け、研究全体俯瞰的な視点から助言。</li> </ul> <p>経済産業省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ムーンショット目標達成のための研究開発構想を策定。</li> </ul> <p>研究推進法人：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発構想の実現に向け、PDの任命・指導・監督、PM及びプロジェクトの公募・採択、ポートフォリオの決定、評価を実施。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、経済産業省のHPにおいて公表</li> </ul> <p>※特記事項：</p> <p>基金の性質上、プロジェクトの採択は毎年度ではなく必要に応じたタイミングで実施する。支払いは複数年度にわたり行う。</p>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	・研究推進法人は、プログラム評価結果や戦略推進会議の助言を踏まえて、PDと協議のうえで、プロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等のポートフォリオの見直しを実施する。(2~3月頃)
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	(2) ①を参照
備 考	—

# 事業名：ムーンショット型研究開発事業

直接コントロールできる部分

(インパクト)

(アクティビティ)

(アウトプット)

(アウトカム)

(インパクト)

経済・社会等の変化  
(誰が／何が、どう変化することを目指しているか)

地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現

2050年までに、資源循環技術の商業規模のプラントや製品を世界的に普及させる。

温室効果ガスに対する循環技術、環境汚染物質を有益な資源に変換もしくは無害化する技術の開発

[測定指標]  
・2030年までに、温室効果ガスに対する循環技術を開発し、ライフサイクルアセスメント(LCA)の観点からも有効であることをパイロット規模で確認する。

研究開発の実施

[測定指標]  
研究開発テーマ実施数  
[R4年度見込] 13件

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした野心的な目標及び構想を国が策定し、失敗を許容しながら挑戦的な研究開発を推進。

予算	480
[R04予算]	4,000
[R03補正]	400
[R03予算]	400
[R02予算]	400
[R01予算]	400
[H30補正]	20,000
(単位：百万円)	

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	先端半導体生産基盤整備基金
基 金 事 業 名	先端半導体の国内生産拠点の確保
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
基 金 残 高（2021年度末）	617（10億円）
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：        ・法律に基づく認定を受けた先端半導体生産施設整備等計画の実施に必要な資金の補助。</p> <p>②アウトプット：        ・助成金の交付。</p> <p>③アウトカム：  <b>【短期・中期】</b>        (生産施設付近の成果)        ・助成金交付先の半導体生産施設が整備され生産が継続的に行われる、先端的な設備更新が進む、当該半導体の専門知識が生産施設に蓄積される、助成金交付先の生産施設における半導体生産により経済波及効果が生じる。  <b>【長期】</b>        (日本全体の成果)        ・当該半導体の取引企業の技術開発が高度化する、当該半導体に係る専門知識が取引企業にも蓄積される。</p> <p>④インパクト：        (日本全体)        ・半導体の産業基盤を国内に再興する、半導体の調達がレジリエントな日本を作る。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的 的指標の進捗の定期的 な点検・評価並びに原 則として四半期ごとの 支出状況と基金残高等 の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：  <b>&lt;点検・評価の流れ&gt;</b>        ・本施策は、5G促進法（※1）に基づいて実施されるもの。2022年3月に改正法を施行し、先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画について、法律に基づく認定申請の受付を開始したところ。        ・同改正法は、施行後3年を目途として、施行の状況について検討を加える。        ・同年3月にNEDOに造成された基金については下記の通りの流れを想定。</p> <p>6月末：NEDOは、実施要領に基づき、毎事業年度、基金残高、基金に係る収入・支出及びその内訳、実施決定件数・実施決定額、保有割合等を経済産業大臣に報告する。経産省は、執行状況を踏まえて基金の規模が過大となっていないか等について検証。</p> <p>9月末：NEDOは、NEDO法（※2）に基づき経済産業大臣あてに当該事業年度の業務報告書を提出する。</p> <p>11月頃：経済産業大臣は、NEDO法に基づき、NEDOから提出された業務報告書に意見を付して、国会に報告を行う。</p> <p>12月末：NEDOは、実施要領に基づき、5G促進法第29条第1号に基づく助成金の交付状況（特定半導体基金事業費に係る分）について経済産業大臣に報告する。</p> <p>・なお、2022年3月時点で認定を受けた計画はないため、政策効果を計測するタイミングは、今後検討。</p> <p>※1 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律      ※2 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法</p>

	<p>＜実施体制＞</p> <p>経済産業省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（特定半導体生産施設整備等関係）の適切な執行（計画認定を含む）。</li> <li>・「先端半導体の国内生産拠点の確保」事業の検証。</li> </ul> <p>新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端半導体基盤整備基金の適切な事業実施（助成金交付を含む）、管理、運用。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後1か月以内を目途に、経済産業省のHPにおいて公表</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策は、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律に基づいて実施されるもの。法律に基づく認定を受けた計画が出てくれれば、当該計画を行う事業者は、NEDOに助成金の交付申請を行うことが可能となり、交付決定されれば、順次、助成金の交付を受けられる。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策効果を測定するにあたっては、委託調査事業により外部有識者と連携・協力する予定。</li> </ul>
備 考	—

# 事業名：先端半導体の国内生産拠点の確保（先端半導体生産基盤整備基金）

直接コントロールできる部分

## (インパート) (アクティビティ) (アウトパート)

予算 [R03 補正] 6,170 億円	法律に基づく認定を受けた先端半導体生産施設整備等計画の実施に必要な資金の補助 (助成率：最大1/2)
----------------------------------	---

経済・社会等の変化（誰が／何が、どう変化することを目指しているか）

## (短期・中期アウトカム)

【生産施設付近の成果】 ・助成金交付先の半導体生産施設が整備され生産が継続的に行われる ・先端的な設備使用が進む ・当該半導体の専門知識が生産施設に蓄積される ・助成金交付先の生産施設における半導体生産により経済波及効果が生じる
--

## (長期アウトカム)

【日本全体の成果】 ・当該半導体の技術開発が高精度化する ・当該半導体の調達がレジリエントな日本を作る
---



## (インパート)

【日本全体】 ・半導体の産業基盤を国内に再興する
-----------------------------



## (インパート)

【日本全体】 ・半導体の調達がレジリエントな日本を作る
--------------------------------

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	経済安全保障重要技術育成基金
基 金 事 業 名	経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
基 金 残 高（2021年度末）	125（10億円）
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：      ②アウトプット：      ③アウトカム：      ④インパクト：</p> <p>本事業については、内閣府主導の下で文部科学省及び経済産業省が関係府省庁と連携して実施するものである。</p> <p>また、本基金については、経済安全保障法制に関する提言（2022年2月1日 経済安全保障法制に関する有識者会議）において、先端的な重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用を目的とするものとして指定を受けるよう法律上に位置付ける旨、提言された。</p> <p>このため、①～④を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築に係る検討については、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているが、法制との整合性も考慮しつつ、本プログラムの詳細な制度設計について検討を進めており、プログラムの実施方法や評価方法等を定める「運用・評価指針」や公募対象となる技術等を示す「ビジョン」等を順次決定し、令和4年度中に公募を開始することを目指す。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：      &lt;点検・評価の流れ&gt;      &lt;実施体制&gt;</p> <p>点検・評価の流れ及び実施体制に係る検討については、法案の審議も踏まえつつ、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているが、法制との整合性も考慮しつつ、本プログラムの詳細な制度設計について検討を進めているところ。</p> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <p>基金残高等の公表に係る検討については、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているところ。</p>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映に係る検討については、法案の審議も踏まえつつ、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているが、法制との整合性も考慮しつつ、本プログラムの詳細な制度設計について検討を進めているところ。
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	外部専門家の知見を取り入れる仕組みに係る検討については、法案の審議も踏まえつつ、内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で進められているが、法制との整合性も考慮しつつ、本プログラムの詳細な制度設計について検討を進めているところ。
備 考	—

# 事業名：経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）

直接コントロールできる部分

(イフポット) (アクティビティ)

予算  
[R04要求] [R03補正]250,000  
文部科学省:125,000  
経済産業省:125,000  
[R03予算] -  
[R02予算] -  
[R01予算] -  
[H30予算] -  
(単位：百万円)

経済・社会等の変化  
(誰が／何が、どう変化することを目指しているか)

(イフポット) (アウトカム)

内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で検討中

内閣府主導の下で現在行われている事業の企画・立案の中で検討中



改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	国内投資促進基金
基 金 事 業 名	ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業
基 金 の 造 成 法 人 等	一般社団法人環境パートナーシップ会議
基 金 残 高 (2021年度末)	227（10億円）
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の変異株や新たな感染症への備えとして、有事はワクチン製造に切り替えられるデュアルユース設備を支援。</li> </ul> <p>(1)ワクチン製造拠点 補助率：9/10以内 (2)治験薬製造拠点、製剤化・充填拠点、部素材 補助率：大企業2/3以内、中小企業3/4以内</p> <p>②アウトプット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平時にバイオ医薬品を製造し、有事にワクチンを製造する拠点等の整備。 測定指標：R9年度 整備した拠点数</li> <li>ワクチン製造に不可欠な部素材の製造拠点の整備。 測定指標：R9年度 整備した拠点数</li> </ul> <p>③アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の新たに発生しうる感染症の状況に応じた、国民に必要な幅広いモダリティを含むワクチンの国内生産体制の確保。 測定指標：R9年度 製造可能なワクチンのモダリティの種類と生産能力</li> </ul> <p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の変異株や新たな感染症の発生時に国内で迅速にワクチン製造を開始できる体制を構築する。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：</p> <p>＜点検・評価の流れ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年4月、基金設置法人から、基金事業にかかる収支状況等の報告を受け、執行状況を踏まえて基金の規模が過大となっていないか等について検証。</li> <li>半年に1回程度、補助事業者から補助事業の実施状況について報告。</li> <li>補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の終了後8年間を報告期間と定め、補助事業者は「事業継続状況等報告書」を提出。</li> <li>定期的に、第三者委員会に対して補助事業の進捗状況を報告し、助言等を得る。</li> </ul> <p>＜実施体制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金設置法人は一般社団法人環境パートナーシップ会議。</li> <li>事務局はみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社（基金設置法人から委託）。</li> <li>事務局からの再委託先として株式会社サーベイリサーチセンター。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各四半期の支出額・交付決定額や各四半期末時点の基金残高等について、期末後1か月以内を目途に、基金設置法人のHPにおいて公表する方向で調整中。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) ①の補助事業の実施状況についての報告を受け、実施状況に応じて改善を指導する等、効率的な予算執行を行う。</li> </ul>

(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	・補助事業の採択審査における第三者委員会において、外部有識者（ワクチン、バイオ医薬品の製造分野の専門家等を4～5名程度）の知見を取り入れる。また、定期的に、第三者委員会に対して補助事業の進捗状況を報告し、助言等を得る。
備 考	—

## 事業名：ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業

直接コントロールできる部分		経済・社会等の変化 (誰が／何が、どう変化することを目指しているか)	
(イ)アポート	(ア)アクティビティ	(ア)アクト	(イ)パクト
予算 [R03補正] 227,384 [R02予算] - [R02補正] - [R01予算] - [H30予算] - (単位：百万円)	<p>・今後の変異株や新たな感染症への備えとして、平時はバイオ医薬品、有事にはワクチンの製造へ切り替えられる両用性（デュアルユース）の製造拠点の整備等を支援</p> <p>[補助率] (1)ワクチン製造拠点 9/10 (2)治験薬、製剤化・充填、部素材の製造拠点 大企業2/3、中小企業3/4</p> <p>協力企業等 ・民間企業 ・AMED</p>	<p>・平時にバイオ医薬品を製造し、有事にワクチンを製造する拠点等の整備</p> <p>[測定指標] [R9年度]採択件数</p>	<p>今後の変異株や新たな感染症の発生時に国内で迅速にワクチン製造を開始できる体制を構築する</p> <p>[測定指標] [R9年度]・製造可能なワクチンのモダリティの種類と生産能力</p>

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	国内投資促進基金
基 金 事 業 名	蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業
基 金 の 造 成 法 人 等	一般社団法人環境パートナーシップ会議
基 金 残 高 (2021年度末)	100 (10億円)
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：        - 先進的な蓄電池・材料・部材の大規模な生産拠点の整備及び生産基盤を活用した研究開発支援。        - 大規模なリサイクル拠点の確保及び設備を活用した研究開発支援。</p> <p>②アウトプット：        - 整備された蓄電池・材料・部材の生産拠点数（事業件数）。        - 整備されたりサイクル拠点数（事業件数）。</p> <p>③アウトカム：        - 整備された蓄電池の生産能力。        - 整備されたりサイクル能力。</p> <p>④インパクト：        - 2050年カーボンニュートラル実現のため、電動車の普及拡大を進める。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：        &lt;点検・評価の流れ&gt;        5月以降：補助事業の選定（審査・採択・交付）。        每年4月：基金設置法人から、基金事業にかかる収支状況等の報告を受け、執行状況を踏まえて基金の規模が過大となっていないか等について検証する。        また、翌年度以降毎年度2回ずつ、        - 基金設置法人が経済産業省に対して基金管理に関する指標等の報告をして、経済産業省で内容を確認する。        - 事務局から補助事業者に補助事業の進捗状況についてのヒアリングを実施し、事業の進捗を確認した上で、必要に応じて効果分析を行う。</p> <p>また、事業全体の進捗について、定期的に第三者委員会等に補助要件の適切性や事業の進捗状況を適時報告し、助言を得る。</p> <p>&lt;実施体制&gt;        経済産業省：        - 基金管理、運用についての監督。        一般社団法人環境パートナーシップ会議：        - 基金管理に関する指標等の確認。        - 経済産業省への報告。        野村総合研究所：        - 補助事業者へのヒアリングの実施と効果分析。</p> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：        - 各四半期の支出額・交付決定額や各四半期末時点の基金残高等について、期末後1ヶ月以内を目途に、基金設置法人のHPにおいて公表する方向で調整中。</p>

(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から令和4年度にかけて2回予定している公募において、予算全額を交付決定する予定であるため、進捗評価を受けた予算分配を実施することは想定していない。</li> <li>・半年に一度実施する補助事業者からの事業の進捗に関するヒアリング等を通じ、必要に応じて、補助事業者に対して、進捗に関する指摘等を行うほか、基金設置法人から基金管理に関する報告を受け、基金の適正管理の観点から適切な予算の執行を行う。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の採択段階において事務局に設置した第三者委員会（独立行政法人、大学等に所属する蓄電池・材料・リサイクルや企業経営等に知見を持つ学識経験者や専門家等の外部有識者により構成）による審査を実施するほか、補助事業の内容に変更等が生じた場合、第三者委員会に変更点について諮ることとしている。</li> <li>・また、事業全体の進捗について、定期的に第三者委員会等に補助要件の適切性や事業の進捗状況を適時報告し、助言を得る。</li> </ul>
備 考	—

# 事業名：蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業

直接コントロールできる部分

(イフポート)

(アキュビティ)

(アウトワット)

経済・社会等の変化  
(誰が／何が、どう変化することを目指しているか)

(アウトカム)

2050年カーボンニュートラル実現のため、電動車の普及拡大を進め

予算  
[R03予算]  
100,000  
[R02予算] -  
[R01予算] -  
[H30予算] -  
(単位：百万円)

①先進的な蓄電池・材料・部材の大規模な生産拠点の整備及び生産基盤を活用した研究開発支援

②大規模なりサイクル拠点の確保及び設備を活用した研究開発支援

①整備された蓄電池・材料・部材の生産拠点数（事業件数）

〔測定指標〕  
採択件数  
〔R4年度見込〕 10-20件

〔測定指標〕  
蓄電池の生産能力  
〔R8年度見込〕  
10GWh以上  
〔R12年度目標〕  
100GWh  
(※R12年度目標には、本事業以外の効果も含まれる)

②整備されたリサイクル拠点数（事業件数）

〔測定指標〕  
採択件数  
〔R4年度見込〕 1-2件

〔測定指標〕  
リサイクル拠点数  
〔R8年度見込〕 1-2件  
〔測定指標〕  
リサイクル能力  
〔R8年度見込〕 廃電池換算で1,000トン以上

(アウトカム)

2050年カーボンニュートラル実現のため、電動車の普及拡大を進め



改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	革新的研究開発推進基金
基 金 事 業 名	創薬ベンチャーエコシステム強化事業
基 金 の 造 成 法 人 等	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
基 金 残 高（2021年度末）	50（10億円）
(1) 具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ： ・ AMEDが認定したVCより出資を受けた創薬ベンチャーに対し、前臨床～治験第2相期の実用化開発等を支援。</p> <p>②アウトプット： ・ 創薬ベンチャーの実用化開発の促進。</p> <p>③アウトカム： ・ 本事業に採択され、次の臨床フェーズを迎える創薬ベンチャーが5割以上。 ・ 本事業に採択され、EXIT等を達成する創薬ベンチャーが2割以上（EXIT等：治験第2相期終了、製薬企業へのライセンスアウト、IPO、M&amp;A）。 ・ AMED事業開始前（令和3年度）と比較して、本事業に認定されたVCによる創薬ベンチャーへの投資額が2倍。</p> <p>④インパクト： ・ 優良ベンチャーの起業の発掘・育成、認定VCの能力・投資規模の拡大、リターンの向上、連続起業家の育成を含め、我が国における創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを図る。</p>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価： &lt;点検・評価の流れ&gt; 毎年6月末：AMEDは、研究・経営評議会の意見も踏まえ、当該事業年度における業務の実績について自ら評価を実施。 毎事業年度終了後3ヶ月以内に主務大臣（内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣）あてに評価結果を提出するとともに、公表。 毎年8月頃：日本医療研究開発機構審議会において、業務実績に係る自己評価について意見交換等を実施。 毎年9月頃：AMEDの自己評価を踏まえ、主務大臣による業務の実績に関する評価を実施。 毎年9月末：AMEDは、科技イノベ法に基づき、毎事業年度終了後6ヶ月以内に主務大臣あてに当該事業年度の業務報告書を提出。 毎年11月頃：内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣は、科技イノベ法に基づき、AMEDから提出された業務報告書に意見を付して、国会に報告。国会報告は内閣府ホームページで公表。</p> <p>※各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、各期末後2ヶ月以内を目途に、AMED HPにおいて公表。</p> <p>※第一四半期に、AMEDから基金事業にかかる収支状況等の報告を受け、執行状況を踏まえて基金の規模が過大となっていないか等について検証。</p> <p>※また、AMEDは、事業における課題評価として、研究開発予定期間が5年以上である課題について、研究開発開始後3年程度を目安として「課題評価委員会」による中間評価を実施し、研究開発計画の達成度等を評価。また、課題終了後に事後評価等を実施。</p>

	<p>&lt;実施体制&gt;</p> <p>創薬ベンチャーエコシステム強化事業 ベンチャーキャピタル評価委員会及び課題評価委員会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AMEDに設置。アカデミア、VC出身、製薬企業出身者等の外部有識者を構成員に含む。</li> <li>・採択（応募）課題に係る事前、中間及び事後評価を行う。</li> </ul> <p>日本医療研究開発機構審議会（AMED）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成26年法律第49号）第19条の規定に基づき内閣府に設置。アカデミア等の外部有識者を構成員に含む。</li> <li>・AMEDの行う研究開発の事務及び事業に関する事項を調査審議し、主務大臣に対して意見を述べる。</li> </ul> <p>研究・経営評議会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AMEDに設置。アカデミア等外部有識者による会議体。</li> <li>・業務の実績に係るAMEDによる自己評価に当たり意見を述べる。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各四半期の支出額・交付決定額と各四半期末時点の基金残高について、期末後2か月以内を目途に、法人のHPにおいて公表（なお、採択案件の支出額・交付決定額については、期末後1か月以内を目途に公表。）。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	・プログラムスーパーバイザー（PS）、プログラムオフィサー（PO）の下、(2)の課題評価の結果や認定VCからの活動報告等を踏まえつつ、研究開発課題の採択や予算配分、研究開発課題の進捗管理等を行う。
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	(2) ①を参照
備 考	—

# 事業名：創薬ベンチャーエコシステム強化事業

直接コントロールできる部分

(イ)ポート	(ア)クティビティ	(ア)ウトフット	(イ)ンパクト	(中長期アウトカム)
<p>経済・社会等の変化 (誰が／何が、どう変化することを目指しているか)</p> <p>予算 [R03補正] 50,000 [R02予算] - [R01予算] - [H30予算] - (単位：百万円)</p> <p>協力企業等 ・VC ・民間企業 ・起業経験者等 ・AMED</p>	<p>AMEDが認定したVCより出資を受けた創薬ベンチャーに対し、前臨床～治験第2相期の実用化開発等を支援</p> <p>【補助率】2 / 3</p>	<p>創薬ベンチャーの実用化開発の促進</p> <p>【測定指標】 補助事業の採択件数 [R4年度見込] 10件程度</p>	<p>①本事業に採択され、次の開発段階に進む創薬ベンチャーが5割以上。 (前臨床から治験第1相、治験第1相から治験第2相に進むなど、開発段階が進んだ案件の割合)</p> <p>【測定指標】 採択された創薬ベンチャーが次の段階の開発段階に進んだ割合 [R8年度目標] 50%以上</p>	<p>優良ベンチャーアーの起業の発掘・育成、認定VCの能力・投資規模の拡大、リターンの向上、連続起業家の育成を含め、我が国における創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを図る</p> <p>②本事業に採択され、EXIT等を達成する創薬ベンチャーが2割以上。 (EXIT等：治験第2相期終了、製薬企業へのライセンスアウト、IPO、M&amp;A)</p> <p>【測定指標】 採択事業におけるEXIT等達成率 [R13年度目標] 20%以上</p> <p>③AMED事業開始前（令和3年度）と比較して、本事業に認定されたVCによる創薬ベンチャーへの投資額が2倍</p> <p>【測定指標】 創薬ベンチャーに対する投資額 【中間目標（R10年度目標）】 1.5倍 【最終目標（R13年度目標）】 2倍</p>

改革工程表2021における「多年度にわたる基金事業のP D C A強化」の取組状況（個票）

所 管 府 省	経済産業省
基 金 名	廃炉・汚染水・処理水対策基金
基 金 事 業 名	廃炉・汚染水・処理水対策事業
基 金 の 造 成 法 人 等	公益財団法人原子力安全技術センター
基 金 残 高 (2021年度末)	43 (10億円)
(1) 具体的かつ定量的な アウトカム・アウトプ ット指標を含むロジッ クモデルに基づいた政 策体系の構築  (※ロジックモデルの詳細は別紙)	<p>①アクティビティ：        ・福島第一原子力発電所の廃炉を進めていく上で、技術的に難易度が高く、国     が前面に立って取り組む必要のある研究開発を支援。</p> <p>②アウトプット：        ・廃炉・汚染水・処理水対策事業の支援実績（交付決定件数／交付決定額）。</p> <p style="margin-left: 40px;">令和元年度：14件／140.4億円        令和2年度：9件／76億円        令和3年度：19件／157.5億円</p> <p>③アウトカム：        廃炉作業の進捗。</p> <p><b>【中間目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染水対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>目 標：2025年内に汚染水発生量を100m<sup>3</sup>／日程度に抑制。                達成状況・実績：汚染水発生量は、2020年の平均で140m<sup>3</sup>/日に低減。</li> </ul> </li> <li>・使用済み燃料取り出し           <ul style="list-style-type: none"> <li>目 標：2031年度内に1～6号機の使用済燃料取り出しを完了                達成状況・実績：2019年4月から3号機の使用済み燃料取り出しを開始。2021年 2月に取り出し完了</li> </ul> </li> <li>・燃料デブリ取り出し           <ul style="list-style-type: none"> <li>目 標：2022年内までに初号機の燃料デブリ取り出しの開始（※）               <ul style="list-style-type: none"> <li>※当初、初号機の燃料デブリ取り出しが2021年内を予定して いたものの、新型コロナウィルスの影響で、1年程度後ろ倒 しになる見込み。</li> </ul> </li> <li>達成状況・実績：平成30年度に実施した内部調査の結果等を踏まえ、燃料デブ リを取り出す最初の号機（2号機）とその取り出し方法（ロボ ットアームを使って取り出す方法）を決定。2020年度は引き 続きロボットアームの開発を継続。</li> </ul> </li> <li>・廃棄物対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>目 標：2028年度内にガレキ等の屋外一時保管解消（※）               <ul style="list-style-type: none"> <li>※水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く。                    水処理二次廃棄物については、並行して保管施設を設置し、 屋外での一時保管を可能な限り解消する。</li> </ul> </li> <li>達成状況・実績：水処理二次廃棄物の安定的な保管のため、スラリー安定化処 理設備の設置を決定。令和3年1月にスラリー安定化処理設備 の設置に関する実施計画変更認可申請を規制庁に提出。現在 審査中。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【最終目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年から30～40年後の廃止措置終了。</li> </ul>

	<p>④インパクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃炉を安全かつ着実に進めることで、中長期ロードマップの大原則である「復興と廃炉の両立」を実現する。</li> </ul>
(2) 事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表	<p>①事業等の進捗の定期的な点検・評価：</p> <p>＜点検・評価の流れ＞</p> <p>毎年4月頃：基金設置法人から、基金事業にかかる収支状況等の報告を受け、執行状況を踏まえて基金の規模が過大となっていないか等について検証。</p> <p>毎年4月頃（不定期）：外部有識者からなる評価委員会や廃炉・汚染水・処理水対策チーム／事務局会議といった枠組みを有効に活用し、成果目標の達成に向けた事業の進捗管理を実施。</p> <p>＜実施体制＞</p> <p>経済産業省：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金設置法人・事務局の指導・監督。</li> </ul> <p>基金設置法人：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の管理、運用。</li> </ul> <p>事務局：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別事業の選定と進捗確認。</li> </ul> <p>②四半期ごとの基金残高等の公表：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募毎に交付決定先・額を基金設置法人のHPで1ヶ月以内を目安に公表。四半期毎に基金残高を基金設置法人のHPで1ヶ月以内を目安に公表。</li> </ul>
(3) 進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局に設置された原子力分野の専門家等の外部有識者からなる評価委員会や大学教授等の学識経験者や関係省庁等からなる廃炉・汚染水・処理水対策チーム／事務局会議等において、廃炉の進捗を確認し、そこで出た課題等も踏まえ、研究開発事業の内容を検討。</li> </ul>
(4) 外部専門家の知見を取り入れる仕組み	(2)、(3) 参照
備考	—

# 事業名：廃炉・汚染水・処理水対策事業

直接コントロールできる部分

(イフポート)

(アクティビティ)

(アウトプット)

(インパクト)

経済・社会等の変化  
(誰が／何が、どう変化することを目指しているか)

予算

[R03補正] -12,516  
[R02補正] -16,740  
[R01補正] -15,500  
[H30補正] -15,310  
(単位：百万円)

協力企業等  
・原子力安全技術センター  
・三菱総研  
・IRID  
・JAEA等

廃炉・汚染水・処理水対策  
事業の支援実績

【測定指標】  
交付決定件数／交付決定額

【R元年度実績】  
14件／140.4億円

【R2年度実績】  
9件／76億円

【R3年度実績】  
19件／157.5億円

【R4年度見込み】  
10件程度

廃炉作業の進捗

中間目標：  
【汚染水対策】  
目標：2025年内に汚染水発生量を100m<sup>3</sup>/日程度に抑制。  
達成状況、実績：汚染水発生量は、2020年の平均で140m<sup>3</sup>/日に低減。

【使用済み燃料取り出し】  
目標：2031年度内に1～6号機の使用済燃料取り出しを完了。  
達成状況、実績：2019年4月から3号機の使用済み燃料取り出しを開始。2021年2月に取り出し完了。

【燃料デブリ取り出し】  
目標：2022年内までに初号機の燃料デブリ取り出しの開始※  
※当初、初号機の燃料デブリ取り出しは2021年内を予定していたものの、新型コロナウィルスの影響で、1年程度後ろ倒しになる見込み。  
達成状況、実績：  
平成30年度に実施した内部調査の結果等を踏まえ、燃料デブリを取り出す最初の号機（2号機）とその取り出し方法（ロボットアームを使って取り出す方法）を決定。2020年度は引き続きロボットアームの開発を継続。

【廃棄物対策】  
目標：2028年度内にガレキ等の屋外一時保管解消※  
※水処理二次廃棄物及び弾利用・再使用対象を除く。  
水処理二次廃棄物については、並行して保管施設を設置し、屋外での一時保管を可能な限り解消する。  
達成状況、実績：  
水処理二次廃棄物の安定的な保管のため、スライー安定化処理設備の設置を決定。令和3年1月に申請を規制庁に提出。現在審査中。

最終目標：  
2011年から30～40年後の廃止措置終了

担当課：資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室